

令和7年度 少年院視察委員会の意見に対する措置等報告一覧

意見 番号	委員会の意見			施設の講じた措置
	施設名	分類	内容	内容（講じなかった場合はその理由）
1	北海少	組織・職員	在院者に対する指導に際し、教官の怒鳴っている様子が確認されたため、職員について通報する制度の構築等を含めて再発防止策の見直し等をされたい。	職員の言葉遣いや在院者への態度、在院者の特性に配慮した指導の在り方について職員研修を実施した。 また、幹部職員による在院者への定期面接等において、救済の申出制度等の概要を理解しているか確認することにより、不適正処遇の防止に努めている。 さらに、職員が他の職員による不適正な処遇を認知した場合には、速やかに幹部職員等へ報告することについて改めて周知を行うなど、再発防止に向けた取組を進めている。
2	北海少	組織・職員	対応が困難な在院者への対応について、OJT、職員間交流を含めた研修の機会を充実されたい。	OJTについて、特に集団寮においては、経験年数のバランスを考慮した寮勤務体制とし、若手職員がベテラン職員から処遇方法を学ぶことができる体制としている。また、「動機づけ面接」や「リフレクティング」といった処遇技法に係る研修を実施し、職員の対応能力の向上に努めており、今後も継続していく。
3	北海少	組織・職員	職員の業務量や勤務状況等の把握及び適正な配置、場合によっては人員の確保に向けた措置を講じられたい。	職員との定期、随時の面接を実施し、状況の把握をしており、今後も業務の効率化を講じるなど対策をしていく。 なお、職員の増員については、施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことについて上級官庁に報告する。
4	北海少	組織・職員	在院者から、職員からたばこ臭やコーヒー臭がする旨の意見があり、職員に配慮するよう指導を徹底されたい。	職員に対し、これまでも、在院者と接する際の身だしなみや臭いへの配慮について周知又は注意喚起を図っているところ、今後も、折に触れ、注意指導を継続していく。
5	北海少	物品の貸与等及び自弁	自弁購入品のボールペンについて、質の良いものを選択できるよう検討されたい。	自弁購入品のボールペンについて、質の良いもの（書き味のより滑らかなタイプ）を購入できるよう見直しを行った。
6	北海少	施設の敷地・建物等	紫明女子学院を含め、老朽化から施設設備の破損等が生じているとのことであり、引き続き、破損箇所の点検等について対応されたい。	充実した教育環境を実現するため、引き続き、施設設備の維持管理を積極的に行うよう努める。
7	北海少	施設の敷地・建物等	洗面所の水道からお湯が出ない状況について、特に冬季は健康被害の可能性もあることから、改善のための予算確保に向けて対応をされたい。	洗面所の給湯設備の設置に係る予算の確保については、施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
8	北海少	少年院視察委員会	意見・提案箱への投函について、不利益が生じないことの周知及び抵抗なく投函できる意見・提案箱の設置場所について、検討されたい。	新入時面接において、在院者に対し、意見・提案書制度について説明を行っており、引き続き、周知徹底を行っていく。提案箱の設置箇所については、令和4年度以前に視察委員会と検討した経緯を踏まえつつ、今後、改めて視察委員会と再検討する。
9	北海少	規律及び秩序の維持	保護室収容について、職員に対し、それが権利侵害の程度が高い行為であることの認識を徹底させるとともに、要件を充足するのか慎重に判断し、事後検証も行われたい。	保護室収容に関する職員研修を実施するとともに、事案が発生した際は、検証担当者に限らず、幹部職員全員で事後検証を行うこととした。
10	北海少	規律及び秩序の維持	保護室収容時の検査において、安易に着衣を脱がせることがないよう、研修等を徹底されたい。	保護室収容に関する職員研修を実施し、必要な身体検査の在り方について監督者（指揮者）の理解を深めさせ、安易に着衣を脱がせることのないよう周知を図っている。

11	北海少	少年院視察委員会	保護室収容時を含め、制止等の措置を行った事案が生じた場合は、本視察委員会開催時の報告事項とされたい。	今後は、視察委員会開催時の報告事項とする。
12	北海少	保健衛生及び医療	シャワー浴の時間が脱衣から着衣までを含めて15分となっているところ、時間の延長等を検討されたい。	日課編成や職員配置等の制約があるため、シャワー浴に係る時間の延長は困難であるが、引き続き検討を行っていく。
13	北海少	保健衛生及び医療	紫明女子学院において、シャワー浴時の洗髪が認められていないところ、洗髪を認めるよう検討されたい。	矯正教育の時間の確保の観点から、実施することは困難であるが、引き続き検討していく。
14	北海少	保健衛生及び医療	冬季のシャワー浴について、脱衣所の温度管理のほか、冬季に限り、シャワー浴を入浴に変更することを検討されたい。	脱衣所の温度管理は引き続き適切に行っていくとともに、冬季に限りシャワー浴を入浴に変更することについては、光熱水費にも関連することから、今後も慎重に検討を行っていく。
15	北海少	保健衛生及び医療	現代においては、毎日の入浴が当然と考えられることから、毎日の入浴について検討されたい。	入浴回数を増加させることについては、施設の運営体制を踏まえて検討する。
16	北海少	物品の貸与等及び自弁	食事への虫混入について、適切に対策が講じられているものの、今後も食事の衛生面について対策を継続されたい。	異物混入事案を発生させないように、引き続き、衛生管理を徹底する。
17	北海少	施設の敷地・建物等	北海道においてもクーラーが普及している状況であり、クーラー設置のための予算確保をされたい。	クーラーの設置については、施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
18	北海少	施設の敷地・建物等	暖房について、明け方の室内温度の確認に努めるとともに、暖房時間の見直しを検討されたい。	暖房時間の見直し（延長）により、燃料費の増加が見込まれるところ、燃料費に係る予算措置については、施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
19	北海少	在院者の処遇	在院者間の会話について、特定の場面においては円滑なコミュニケーションができるよう配慮されたい。	現在も、職員が常時立会せず、新入生への生活のための説明や助言、役割活動における共同作業時の会話など、必要な会話は行われているところであり、御指摘の趣旨を踏まえ、引き続き、特定の場面における在院者間のコミュニケーションの在り方について検討していく。
20	北海少	矯正教育	クラブ活動について、剣道部の復活及び他の運動系クラブの設置を検討されたい。	指導員の確保が困難であるなどの理由により廃止になったクラブもあるが、今後、実施可能な状況になれば復活や新設の可能性はある。
21	北海少	少年院視察委員会	年6回の開催に向けて、本省に対して強く予算措置を講じるよう要請されたい。	施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
22	盛岡少	組織・職員	令和7年4月以降の支援教育課程の実施に当たり、今後も在院者の社会復帰支援や医療体制の充実に努めていくよう求める。	今後も社会復帰支援体制の充実を図るため、福祉専門官を中心としたチームの強化、全職員を対象とした研修の実施、精神科医の知見を取り入れた処遇の展開、外部機関との顔の繋がる関係の構築等を行っていくとともに、医療体制の充実についても、精神科医の知見を取り入れた処遇の展開、盛岡地区の医療共助体制について有効活用する取組等を更に推進していく。
23	東北少	少年院視察委員会	視察委員会について、令和8年度以降も、多数の意見等に対応する必要があるため、2か月に1回の頻度（通年6回）での開催が実現できるよう予算措置を要望する。	頂いた御要望については上級官庁に報告する。
24	茨城農芸	保健衛生及び医療	入浴回数については、週5回とすべきことを提言する。	関係法令に基づく運用として、入浴は週3回実施し、これに加えて夏季はシャワー浴を実施しているところ、入浴回数については、矯正教育及び面会時間の確保、職員の勤務状況及び予算事情等を総合的に考慮した上で定めているため、現状では変更は困難である。

25	茨城農芸	保健衛生及び医療	単独寮である5寮については、室温の管理について、在院者から不満が見られるため、現状を把握して、改善すべきことを提言する。	空室の居室に温湿度計を設置して温度管理を実施しており、廊下に設置されたエアコンの冷暖気を扇風機等で各居室に送風するよう対策を講じているところ、引き続き、適切な運用に努める。
26	茨城農芸	物品の貸与等及び自弁	食事の量やメニューに関する要請が多いことから、今後も在院者の希望、し好に可能な限り対応すべきことを提言する。	年2回実施している給食し好調査の結果を踏まえ、予算事情等に鑑み、可能な限り在院者のし好に対応したメニューを提供しているところ、引き続き、適切な運用に努める。
27	茨城農芸	矯正教育	体育について、ダンスなど現在よりもバラエティを増したカリキュラムを検討すべきである。	体育時は多数の在院者が同時に参加するため、個々の在院者が使用できる空間に制約はあるものの、職員の指導能力向上を図り、内容が単調とならないよう、種目の充実化を検討する。
28	茨城農芸	施設の敷地・建物等	水道水に関しては、悪臭等を根絶すべく、水道管の交換工事を実施すべきである。	生活用水の品質は定期的な水質検査により管理しているが、井水から上水道への切替工事を検討しており、上級庁に配管改修等の工事に係る予算措置の要望を行うこととしている。
29	水府学	施設の敷地・建物等	在院者及び職員の安心安全を確保するため、エアコン未設置の寮等にエアコン設置の予算を獲得して速やかにエアコンを設置する必要がある。	多額の予算を要するものであり、施設限りでは対応できないため、適切に上級官庁に報告している。
30	喜連少	組織・職員	職員から在院者への呼称として「お前」等を含めた粗野なものを用いることを禁じ、在院者の自尊心を大切に、できるだけ上下関係を歴然と示すかのような関係や言動を控えることを求める。もっとも、この点のこれまでの指導が施設内で十分徹底されていないおそれもあるため、継続的な職員研修指導を行っていただくとともに、その徹底化の有無、状況等について、検証結果を適宜報告いただききたい。	在院者への呼称及び職員の言葉遣いの適正化に向け、今後も実効性のある研修を実施し、また、実施結果を報告する。
31	喜連少	少年院視察委員会	意見・提案書のうち、施設への開示を認めたものについて、実際の改善の要否・結果等を施設と視察委員会とで共有するとともに、そこから浮き彫りになる問題点を、今後定期的に協議する機会を持ちたい。特に、改善することが相応しいことが判明した点も、在院者から意見・提案を受けるまで発見されず、未解決なまま長期間潜伏し、状況が悪化してしまっているおそれがある。その前にできるだけ施設又は視察委員会が発見し、速やかに対応の要否を検討できることが望ましいと思われることから、問題の潜伏化・顕著化に至る前にどのようにして発見し、改善できるか、施設及び視察委員会で協議をしていくとともに、施設として工夫できる点の見解を求めたい。	今後、視察委員会との協議の場を設けることについて、視察委員会と検討していくとともに、施設として工夫できる点についても協議の上、検討していくこととして柔軟に対応したい。
32	喜連少	矯正教育	他の施設では、比較的自由な在院者同士の間のコミュニケーションの機会を持ち、更生プログラムの一環として活用している施設もあるため、施設においても、在院者同士での比較的自由的な話し合いの機会を増やし、社会性・自発性涵養プログラムの効果的なツールとして、より積極的かつ具体的に工夫・検討いただきたい。	互いを思いやり、また、相互理解を深めることをねらいとしてサポートミーティングを実施している。また、集団寮において1級生が新入生に対して生活様式等を教示する機会においては、寮生活に関する事項のみならず、改善更生に向けた助言等を含む自由な会話等を認めている。これらの取組を通じて、引き続き社会性や自律性のかん養につながるコミュニケーションの機会の充実を図っていきたい。
33	赤城少	施設の敷地・建物等	寮舎廊下等の居室近くにエアコンを設置することを検討されたい。	エアコン整備のための予算の確保等は、施設限りでは対応が困難であるため、上級官庁に報告する。
34	赤城少	組織・職員	職員の増員を検討されたい。	施設限りでは対応できない事項であるため、意見があったことは上級官庁に報告する。
35	榛名女	保健衛生及び医療	単独寮、集団寮の居室で行っている室温の定点観測について、場所による温度差を確認するため、寮内の複数箇所を観測することを検討されたい。	御意見のとおり、単独寮及び集団寮の各2部屋を定点として室温の記録を取ることにする。

36	榛名女	保健衛生及び医療	トイレの洋式化に伴い、冬季の便座の冷えへの対策として、便座シートの配備等を検討されたい。	他施設の運用を参考にしつつ、衛生面の課題の解決方法とともに、検討する。
37	榛名女	少年院視察委員会	令和7年度は前年度に比べて意見書の提出が少数であったことから、令和8年度視察委員会においては、在院者の様々な意見や気付きなどをすくい上げられるよう、委員会に係る広報、在院者を対象としたアンケート実施のほか、提案箱の設置場所やその周知方法に係る検討を行う予定であることから、引き続き協力願いたい。	視察委員会に係る広報や在院者に対するアンケート等、可能な限りの協力をする。
38	八街少	少年院視察委員会	提案箱の設置場所について、在院者が投かんしやすい場所を検討されたい。	提案箱については、集団寮ホールの投かんしやすい場所に設置する。
39	八街少	外部交通	在院者が発信する手紙について、在院者が発信したいタイミングで速やかに発信できるよう検討されたい。	管理運営上支障の生じない範囲の中で、発信の申請の時間等について検討する。
40	八街少	物品の貸与等及び自弁	自弁購入物品として、化粧水に加え、乳液を購入できるよう検討されたい。	乳液を購入物品に加える件については、引き続き検討する。
41	八街少	物品の貸与等及び自弁	在院者が運動時、夏季以外も水筒を持参できるよう検討されたい。	水筒については、年間を通じて持参ができるように検討する。
42	八街少	物品の貸与等及び自弁	保健衛生の観点から、在院者が所有できるタオル・ハンカチ類について、枚数を増やすことを検討されたい。	保健衛生上、在院者が生活に必要な貸与枚数となるように検討する。
43	八街少	矯正教育	発達障害等を有する在院者が増えていることから、個々の障害特性に応じたきめ細かな指導・指導対応を要望する。	特性を考慮した教育活動（演劇ワークショップ、コグトレ、福祉講座等）を実施しているが、今後も個々の特性に応じたきめ細かな指導・対応を検討していく。
44	多摩少	保健衛生及び医療	性的マイノリティの存在を前提とした人権を尊重する環境を作る必要性に鑑み、特に頭髮について、在院者が希望する髪型に調髪することができるよう見直しを図るとともに、上級官庁に対して、必要な予算措置を講じるよう申入れをされたい。	在院者の調髪については、理髪業者の確保や日課等の兼ね合いも考慮しながら、在院者の保健衛生及び医療に関する訓令（平成27年法務省矯正医訓第3号大臣訓令）に基づき、在院者の希望を参酌した対応が可能となるよう検討を進めたい。 なお、調髪に係る予算措置はなされているところ、その増額については、必要に応じて上級官庁に要望する。
45	多摩少	施設の敷地・建物等	冷暖房設備及び給湯設備が未整備となっている状況の一刻も早い改善を求める。	単独寮廊下の冷暖房設備が整備されたところ、集団寮廊下の冷暖房設備及び給湯設備の整備についても、単独寮廊下同様多額の予算を要するものであり、施設限りで対応できないため、引き続き適切に上級官庁に要望する。
46	多摩少	組織・職員	収容人員の増加に加えて、発達障害等の課題を抱える在院者の増加に伴う職員が強いられる負担の現状について上級官庁に報告し、職員の増員を促されたい。また、幹部職員の人事異動が頻繁に行われていることが、幹部職員と一般職員との信頼関係の醸成を阻害する要因になりかねないため、幹部職員の人事異動の間隔について、今より長くすることを提言する。	職員の増員や人事異動の間隔については、施設限りでは対応できない事項であり、御意見があったことは上級官庁に報告する。
47	多摩少	少年院視察委員会	職員が投かんできる提案箱の設置を要望する。	職員用の提案箱の設置に向けて、管理、運用等のあり方について検討を進めたい。
48	東日本少	組織・職員	職員による在院者に対する言動等における配慮について、今後も、職員研修、職員会議、職員朝礼等の機会において、折に触れて注意喚起を図る運用を継続されたい。	御意見のとおり、職員朝礼等の機会を捉え、職員に対する注意喚起を継続するとともに、幹部職員が密に巡回して処遇の状況を把握し、必要な指導等を行うなど、適切な対応に努めていきたい。

49	東日本少	組織・職員	職業指導等にも時間を割かざるを得ず、職員の勤務時間の抑制もなされている中で、在院者の社会復帰や成長発達に資する個別面接の時間が十分に確保できない状況にあることについて、上級官庁も含め情報共有を図った上で、人員体制の確保のための予算措置等が講じられるよう、関係各所への働き掛けを継続すべきである。	個別面接の重要性は認識しているものの、その他の矯正教育においても時間を要することが多く、面接時間の確保に苦慮している実情にある。上級官庁にも適宜情報共有しつつ、各種規定を確認し、その他の矯正教育に係る時間数の見直し等を行うことで、個別面接に割ける時間及び人員を捻出していきたい。
50	東日本少	地域社会との関わり	精神心理面に困難な課題を抱える在院者の帰住先を確保することについて、保護観察所とより問題意識を共有し、協力関係を培える体制を構築できるように一層努めるべきである。	これまでも、意見交換を密に行ったり、処遇場面への保護観察官の同席を求めたりすることで、保護観察所との連携確保に努めてきたところ、引き続き、保護観察所との連携強化に向けた取組を推進していきたい。
51	東日本少	組織・職員	帰住先関係機関との連携会議等への職員の派遣について、職員の中核的な本来業務として実施できるような人員配置体制を整備できるよう、配慮された形で当センターの人事配置が行われるべきであり、そのために必要な予算措置等が講じられるよう、上級官庁への働き掛けもなされるべきである。	帰住先関係機関との連携は不可欠であることから、限られた人員配置の中で他の業務との調整に苦慮することはあるものの、当センター内において確実に旅費を確保し、開催される会議には特段の事情がない限り出席している。予算措置等に係る御意見については上級官庁に報告する。
52	東日本少	予算	現在は善意の民間協力者の援助・協力によって成立している処遇内容について、今後は、それに依存しなくとも維持できる体制作りを検討すべきである。方策の一つとして、完全な善意に依拠することなく、一定の費用負担等を検討することも含むべきである。	民間協力者に対しては、国の定める基準に基づき謝金等を支払っているところ、処遇の充実等に必要な取組が生じた際は、必要に応じて上級官庁と協議することとしたい。
53	愛光女	保健衛生及び医療	夏季において、室温が低い場所の冷気の循環を図りながら、着衣による調整が可能となるよう検討されたい。	エアコンを使用している箇所については、扇風機又はサーキュレーターを併用して冷気の循環を図っている。また、室温に応じて衣類の着脱を許可している。
54	愛光女	施設の敷地・建物等	夏季において、温水プールを適切な水温及び室温となるよう検討されたい。	温水プールの使用前に水温、室温を確認するなどして、適切な温度管理を徹底する。
55	愛光女	物品の貸与等及び自弁	夏季のアイスノン貸与について、夜間だけでなく昼間にも貸与できるよう検討されたい。	令和7年度に貸与を開始した。
56	愛光女	保健衛生及び医療	土日のシャワー浴実施及び生理時の清潔維持のため集団トイレの一部にウォシュレットの設置を検討されたい。	土日のシャワー浴については、職員配置に加え、光熱費等の問題も関係するため、引き続き検討していく。ウォシュレットの設置は、衛生上の観点に加え、予算上の問題もあるため、慎重に検討していく。
57	愛光女	物品の貸与等及び自弁	冬季の水泳指導後にドライヤーの使用を可能とすることについて検討されたい。	日課運営や予算事情等を踏まえ、冬季水泳後のドライヤー使用の時間を確保することは困難であるが、改善に向けた検討を続ける。
58	愛光女	矯正教育	高校卒業程度認定試験について、学習時間を増加させること、学力に応じた指導の機会を設けること、及び学習用テキストを充実させることを検討されたい。	高等学校卒業程度認定試験の学習時間の増加について、令和8年度から日課を変更して、学習時間は増加させている。また、高等学校卒業程度認定試験に係る授業については、寮配置の職員が個々の学力に応じた指導を行うとともに、在院者の質問に対して丁寧に対応している。学習用テキストについては、予算事情を踏まえて更に充実させることを検討する。
59	愛光女	物品の貸与等及び自弁	学習のためにノートを所持すること及び学習用テキストの閲覧場所を拡大することを検討されたい。	学習用としてノートを配布しており、当該ノートは自主学習用としても使用可能である。学習用テキストの閲覧場所については、新たに集団寮ホールにおいても閲覧可能とすることを認めた。
60	愛光女	矯正教育	英語検定のほか、受験できる検定の種類を増加させることについて検討されたい。	検定種目の拡大については、日課運営上の兼ね合いから現在は見送っているが、在院者の希望及び必要性を斟酌しつつ検討する。

61	愛光女	書籍等の閲覧	職業紹介、少年院在院経験を有する者の著作など、書籍の充足化について検討されたい。	備付書籍の整備は、矯正教育の充実の観点からも大切な課題であると認識している。限られた予算の中で在院者のニーズを踏まえつつ、書籍の種類を増加させるなど、充実化を図っていく。
62	愛光女	矯正教育	職業訓練の種目の増加を検討されたい。	職業指導の実施種目は通達で定められており、その拡大については施設限りでは困難であることから、上級官庁に報告する。
63	愛光女	保健衛生及び医療	医師が専門分野以外の医療行為に従事しなければならず、専門医の医療を必要とする場合には病院探しが負担になっている現状がある。少年院で適切な医療を提供するため、症状に応じて専門医につなぐ、東日本少年矯正医療・教育センターでの各種専門医による医療共助が今以上に受けられるよう上級官庁にも働き掛けながら体制作りを図られたい。	専門診療については、今後、医療専門施設や第三種少年院における対応可能科目の拡充を期待しつつ医療共助の更なる有効活用を図ってまいりたい。また、円滑な外部通院等を行えるよう近隣の外部医療機関とも連携強化を図るほか、必要に応じて上級官庁にも相談するなど、引き続き適切な医療の提供に努めたい。
64	久里浜少	施設の敷地・建物等	循環ろ過装置付きのプールの設置を要望する。	予算の確保等、施設限りでは対応が困難な事項であり、上級官庁に報告する。
65	久里浜少	保健衛生及び医療	冬季における一回当たりの入浴時間の延長を検討されたい。	入浴時間については、予算事情のほか、矯正教育の時間、職員配置等を踏まえて決めているため、現時点では変更は困難である。
66	久里浜少	保健衛生及び医療	夏季の入浴に代えてシャワーを利用する場合の温水及び石けんの利用について検討されたい。	夏季のシャワー浴は、通常の入浴（週3回）に加えて、プール横設置のシャワー室（温水機能なし）で、水泳・運動の後に汗を流す目的で実施しており、予算事情の観点から温水の利用は困難である。また、石けんを使用することで、シャワー浴の時間が増加し、他の日課に影響が生じるため、現時点での変更は困難である。
67	久里浜少	施設の敷地・建物等	居室へのエアコン設置について検討されたい。	予算の確保等、施設限りでは対応が困難な事項であり、上級官庁に報告する。
68	久里浜少	矯正教育	パソコン教育に加えてタブレット端末の利用を要望する。	予算の確保等、施設限りでは対応が困難な事項であり、上級官庁に報告する。
69	久里浜少	矯正教育	社会貢献活動の「花育」をぜひとも継続するよう求める。	令和元年より社会貢献活動の一環として、在院者が育てた胡蝶蘭を病気の子どもや障害者施設に寄贈している取組をしているところ、在院者の自己有用感及び自己肯定感の向上にもつながっていることから、引き続き取組を進めていく。
70	久里浜少	矯正教育	薬物対策指導を受ける在院者を増やすべく、積極的にプログラムを実施するよう求める。	令和8年度から新たに、薬物問題に係る自助グループの協力を得ながらグループワークを充実させる予定であり、受講対象者も増やすことを検討中である。また、併せて依存症専門の医療機関から指導力向上に向けたスーパーバイズを受ける予定であり、今後よりレベルの高い指導ができるよう取組を進めていく。
71	久里浜少	矯正教育	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所と連携して実施している、知的障害や発達障害を抱えた在院者向けの教育プログラムについて、今後も開発・改善に取り組んでいくことを求める。	引き続き、プログラムの拡充に向けた取組を進めていく。
72	久里浜少	施設の敷地・建物等	限られた職員数で万全な体制をとるためには、IT機器の活用が必須であり、今後も技術の進歩に応じた機器の導入を求める。	引き続き、取組を進めていくとともに、予算の確保等、施設限りでは対応が困難な事柄については、上級官庁に報告する。
73	久里浜少	矯正教育	授業研究を今後も追求するよう求める。	引き続き、取組を進めていく。
74	久里浜少	施設の敷地・建物等	老朽化した施設を維持管理するための予算措置を求める。	予算の確保等、施設限りでは対応が困難な事情もあるため、上級官庁に報告する。
75	久里浜少	物品の貸与等及び自弁	良質な食事を提供できるよう、創意工夫を凝らすよう求める。	現状においても、適正な栄養価を満たす食事の給与は行っているところ、引き続き、予算事情を考慮しつつ、満足感のある献立を作成していく。

76	久里浜少	予算	物価高騰の折、在院者が栄養を不足なく摂取できるよう、十分な予算措置がされることを強く要望する。	引き続き、予算事情を考慮しつつ、定められた栄養価を満たす適切な献立を作成するとともに、施設限りでは対応が困難な事柄については、上級官庁に報告する。
77	久里浜少	組織・職員	職員が育児関連休暇を取得する際に、代替職員を採用できるよう予算措置を要望する。	引き続き、ワークライフバランスの推進や、代替職員の補充を積極的に行うよう努める。法改正や予算措置に係る意見については、上級官庁に報告する。
78	久里浜少	組織・職員	在院者の人格を尊重し、丁寧にきめ細やかな指導をするよう求める。	職員の言葉遣いや接し方について、在院者の呼称に「君」又は「さん」を付けて呼ぶこととした内規を発出して取り組んでいるほか、在院者から申出があった際には、その都度実情を確認しているところ、これまで、直ちに不適切な言動等に該当するものはなかったが、引き続き、職員に対する丁寧かつきめ細やかな指導の徹底を図りたい。
79	久里浜少	組織・職員	新規採用職員の研修を更に充実させ、職員の資質向上に努めることを強く望む。	職員研修の効果的な実施について、引き続き検討する。
80	久里浜少	組織・職員	人事異動により、中間層の職員を増配するよう、要望する。	職員配置に係る御意見については、上級官庁に報告する。
81	久里浜少	組織・職員	幹部職員は、せめて2年は継続して勤務できるように求める。	職員配置に係る御意見については、上級官庁に報告する。
82	久里浜少	組織・職員	人員不足のため、職員の増員に向けた予算措置を要望する。	職員配置に係る御意見については、上級官庁に報告する。
83	久里浜少	その他	海に面しているという立地から、津波対策を万全にするよう望む。	津波及び高潮警報等発令時の対応要領を内規で定めており、在院者には、ライフジャケット着脱訓練を毎年実施するなど、対策を講じているところ、引き続き対策を万全にしていける。
84	久里浜少	社会復帰支援等	就労指導について、外部講師を招へいするなどして、在院者の視野を広げる取組を充実するよう求める。	令和5年度からハローワーク職員の常駐制度が始まり、就労支援の強化を図っている。令和7年度は、院内職場体験講座（介護業）を開催したほか、職親企業仕事フォーラムを実施している。
85	新潟少	在院者の処遇	在院者の夏季の服装として、シャツをズボンから出すことは可能か検討されたい。	身だしなみの観点からシャツをズボンから出さない運用としているが、熱中症対策の一環として、夏季の体育指導及び運動は、WBGT値を踏まえて、必要に応じて空調設備のある教室等で実施している。
86	新潟少	保健衛生及び医療	入浴回数を週4回程度に増加することは可能か検討されたい。	令和5年度からは週3回の入浴を実施しているところ、入浴時間については、矯正教育及び面接時間の確保、職員の勤務状況及び予算事情等を総合的に考慮した上で定めており、管理運営上、現状では入浴回数の増加は困難であるものの、夏季期間中は、在院者の衛生面を考慮して、温水シャワー浴の回数を増やして実施するなどして対応している。
87	新潟少	組織・職員	寮担当職員を増員させることは可能か検討されたい。	職員の人員にも限りがあり、現時点において、寮担当職員の増員させることは困難である。なお、職員定員の増員については、施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。

88	新潟少	組織・職員	職員の職場環境・体制や労務管理について、職員数の増員を含めて、職員の負担過多にならない方策を検討されたい。	職員定員の増員については、施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。なお、業務の効率化やワークライフバランスの更なる推進など、職員負担軽減に努めたい。
89	新潟少	組織・職員	職員の研修及び資格取得の機会がより充実するよう検討されたい。	在院者の指導に必要な知識・技能の習得については、民間主催の各種学会への参加を奨励するほか、上級庁による職員を対象とした各種研修に職員を派遣するなどしている。引き続き、職員の職務能力向上等に努めていきたい。
90	新潟少	組織・職員	職員の在院者に対する対応について、職員によって対応が異なるとの苦情が相次いでいるため、職員に対する指導の徹底を要望する。	職員の在院者に対する対応について、在院者の個々の特性等に配慮した対応を行っているが、今後は個々の特性等に対して配慮することはもとより、在院者が不公平感を抱かない対応をするよう全職員に指導していく。
91	新潟少	在院者の処遇	在院者の体操着について、在院者の多様な事情に応じて相当な範囲で長袖・長ズボン等の着用を認めるなど柔軟な対応は可能か検討されたい。	在院者の特性や既往症、気候等を踏まえて、服装の着用方法等について検討した上で、適切に対応することとしたい。
92	有明高原寮	組織・職員	職員の負担軽減に向けた対策を検討されたい。	令和7年度において、職員の負担軽減等を目指して業務の効率化に向けた検討を進めた結果、出張報告書の簡略化、出張申告の簡略化などを実施した。また、令和8年度の少年院矯正教育課程において矯正教育の方法を精選し、一層効果的な矯正教育を実施する体制の整備及び職員負担軽減の両立に取り組んだ。今後も矯正教育の充実と職員負担の軽減に係る検討を進める。
93	有明高原寮	少年院視察委員会	提案箱、アンケート及び「視察委員会だより」の活用協力されたい。	視察委員会から、提案箱の活用、アンケートの実施及び「視察委員会だより」作成への協力を求められた場合、これに協力する。
94	有明高原寮	在院者の処遇	夕食の時間をもう少し遅い時間に変更することができるか検討されたい。	現状、夕食開始時刻は5時であるところ、夕食の時間を遅い時間に変更することについては、職員配置、業務の効率化、食品衛生管理等複数の観点に関わることから、即座に対応することは困難である。 まずは、夕食に、ボリュームや腹持ちのよいメニューを取り入れる等の工夫に取り組むこととした。
95	駿府学園	少年院視察委員会	提案箱へ意見・提案ができることを周知するため、引き続き在院者全員に対する一斉アンケートを実施願いたい。	引き続きアンケートの実施に協力する。
96	駿府学園	組織・職員	在院者から、職員が多忙時に苛立っているとの意見が聞かれることもあるため、在院者の特性や心情に配慮しながらコミュニケーションの充実を図られたい。	在院者の特性や心情に配慮した適切な対応方法について、引き続き職員に周知を図る。
97	駿府学園	組織・職員	部下が上司に相談しやすい職場環境と若手指導体制の整備に引き続き配慮されたい。	職員間のコミュニケーションを深め、気兼ねなく上司に相談・報告できる職場環境づくりや職員の育成に取り組む。
98	湖南学	施設の敷地・建物等	夏の酷暑時期に対応するため空調設備を増設されたい。また、夜間の室温の管理において、適切な配慮を検討されたい。	建築物環境衛生管理基準に照らして、室温が18度から28度の範囲に収まるよう適切に配慮しており、酷暑時期には空調設備に加えて、廊下の冷気が居室内に行き渡るよう、冷風機を設置して冷気を強制循環するなどしている。また、必要があれば、昼夜を問わず空調設備を使用している。
99	湖南学	保健衛生及び医療	運動用のダンベル等の機器を増やすことを要望する。	令和7年度の最大収容人員33名に対して、令和7年度末現在、ダンベル37個の他、スリムローラー、プッシュアップバー、ハンドグリップ及びゴムチューブなど、在院者の身体特性に応じて使用可能な運動器具を収容人員と同数量程度既に備えている。

100	湖南学	保健衛生及び医療	入浴時間をもう少し延長することを要望する。	入浴については、週3回、入浴時間は15分間として実施しているが、全在院者が入浴を終えるまで1回に100分以上を要し、日課を圧迫している実情にある。 一度に入浴する在院者数を増やせば、入浴時間を延長することは可能だが、浴場内が狭あいになる別の問題が生じるため、総合的に考えて現状の運用が妥当と考えている。
101	湖南学	保健衛生及び医療	一部の在院者から風邪を引いた際に医師の診察がなかったと申出があった。事実確認はできなかったが、在院者の健康管理は特に配慮すべきであることから、適切な対応を要望する。	風邪を引いた際に医師の診察がなかったという事実は確認できなかったが、当院は常勤医師が配置され、医師が不在となる夜間や休日等については、在院者の症状に応じて監督当直者が医師に電話で指示を仰ぎ、必要な措置を講じているところ、今後も適切に対応してまいりたい。
102	湖南学	在院者の処遇	相当数の在院者から、長い場合には30分以上トイレに行くまで部屋で待たされたという申し出があった。今後はこのようなことがないように適切な対応を強く要請する。	在院者同士が示し合わせ、トイレ内で不正に紙片をやり取りするなどの反則行為が複数回発生したため、保安上の観点から、誰がトイレに入っているのか察知されにくくする目的で、トイレに行きたいときは居室扉横のプレートに裏返す運用に変更した経緯がある。職員が巡回時にプレートを確認した際、順次トイレに行かせているが、生理現象から緊急でトイレに行く必要がある場合などには、すぐ職員に申し出てトイレに行ってもいいことを集団寮編入時や寮集集時に繰り返し伝えていたが、今後も同様の事態が起きることを防ぐため、プレートによる職員への申出について、生理現象のためにトイレに行くことを除外する取扱いとし、その旨を在院者に周知した。
103	湖南学	物品の貸与等及び自弁	一部の在院者から、土曜日の夕食が他の日に比べると質が落ちるとの意見があった。状況を確認の上、改善が可能であれば検討されたい。	献立は規定された栄養価を満たし、かつ、予算の範囲内で作成しているが、土曜日の夕食の献立が他の曜日に比べて相当質が落ちるという事実は確認できなかった。献立を作るに当たっては、在院者に対する定期的なし好調査のほか、給食委員会に在院者を出席させ、意見交換する機会を設けるなどしており、今後も複数の目で献立や栄養価の確認を行いつつ、バランスの良い食事となるよう工夫していく。
104	湖南学	書籍等の閲覧	新聞の閲覧時間について、かねてより現在の10分間から延長するように強く要望してきたが、一向に改善がなされていない。令和7年度においても、在院者からの聞き取りで半数以上の要望があったほか、提案箱からも同様の意見が寄せられたことから、視察委員会としてはこの事項を重視しており、改めて改善を要望する。	新聞は、余暇時間という限られた時間内で全在院者に公平に閲読時間を確保する必要があることから、一人当たりおよそ10分として運用してきたが、御意見を踏まえ、令和8年度から集団寮の新聞の購入部数を各2部に増やした上で、一人当たりおよそ15分と変更することとした。なお、これまでも過去の新聞を1週間程度保存し、当日読み切れなかった新聞は、翌日以降、当日の新聞とは別に閲読できる時間を確保してきたが、こちらも一人当たり15分とすることとした。
105	湖南学	書籍等の閲覧	本の貸出回数について、現在の週1回から週2回へ増やすことを検討されたい。	週1回、一般図書3冊、学習図書3冊の計6冊を毎週木曜日に貸し出しているが、現在のところ、1週間で利用する冊数としては妥当であり、当面は現行の運用を継続したいと考えている。
106	湖南学	書籍等の閲覧	閲覧書籍について、自己啓発の本が不足している。特に薬物関係の書籍を充実させることを要望する。	令和7年度、新規に110冊程整備したが、その内20冊は自己啓発の書籍であった。今後とも様々なニーズに対応できるよう、幅広いジャンルの書籍の整備に努め、薬物依存に関する書籍については、新刊本を整備するなど、今後も書籍の充実・強化を図っていく。
107	湖南学	外部交通	面会時間をもう少し増やしてほしいとの意見があった。在院者の属性等に照らし、柔軟な対応を検討されたい。	規律及び秩序の維持その他管理運営上の観点を踏まえつつ、面会時間を柔軟に設定している。
108	湖南学	矯正教育	玉掛等の資格取得について、一定数の在院者から、申込み人数の関係から取得できなかった旨の不満の意見があった。申込者の選定について、より徹底されたい。	建設機械の資格取得は、通常であれば専門の講習所で受講するが、建設機械を搬入し、敷地内で実技指導等を行う必要があるため、1回の講習で受講できる人員に上限があること、また、業者との日程調整の都合上、年間で開講できる回数が限られていることから、希望者全員に受講させることができない。選定については、本人の出院後の進路や能力等、総合的に判断し、処遇審査会において的確に決定している。 なお、今後については、必要な予算を要望するなどして受講希望者の多い玉掛等の技能講習の受講人員を増やすなどの対応を検討する。

109	湖南学	保健衛生及び医療	プールの水に虫が浮いていたりして汚いという意見や、プール後にシャワーを浴びたいという意見があった。夏季において身体を清潔に保ちたいとの欲求は自然なものであるため、適切な対応を取れないか検討されたい。	プールにはろ過装置があり、自動的に薬剤が投入され、衛生上の問題が発生しないよう万全を期している。山間部にある屋外プールであるため、虫や落ち葉等の混入は避けられないところであるが、異物の混入をできるだけなくすよう、令和8年2月にプールそばの樹木を強剪定した。また、プール開始前に職員がプールに入り、大きなタモで虫や落ち葉などをすくっているが、引き続き丁寧を実施していく。 なお、水泳実施後はシャワー浴を実施して帰寮させている。
110	湖南学	組織・職員	職員との面談で、在院者の増加に比べてマンパワーが不足しているとの要望が多数あった。上級官庁との折衝が必要であり、職員増員の対応は困難であると思慮されるが、職員のケアには十分な配慮を要望する。	在院者の増加に伴い、集団寮を増やして2か寮体制とした結果、厳しい配置状況となっている。矯正教育の充実のためにも職員の心身のケアには細心の注意を払っている。 具体例として、若年職員や女性職員の増加を踏まえ、メンター制度の導入などで職場定着を図っているほか、幹部職員による職員面接を通じた悩み相談や業務負担の平準化などにも取り組んでいる。
111	瀬戸少	地域社会との関わり	市単位にとどまらず、最も身近な東山町との接点を増やすことを要望する。	町内の行事の際に職業指導製品を販売したり、施設の行事に近隣住民を招待したりすることを検討する。
112	瀬戸少	金品の取扱い	手元に置ける書籍の冊数が少ないとの意見が多いため、改善に向けて一層の対応を要望する。	自弁書籍の手元保管冊数は事務処理上、現状の冊数を維持し、備付書籍を多数整備することで、良書に親しむ頻度をより高めていきたい。
113	瀬戸少	物品の貸与等及び自弁	差し入れられた書籍が、手元に届くまで時間が掛かり過ぎているとの意見が多いため、改善に向けて一層の対応を要望する。	自弁書籍等の閲読に係る申出から時間を要しているのは、入退院が多い時期と休庁期間を挟む時期に検査担当者が業務過多になる傾向を認めたため、担当者を増やして対応することを検討したい。
114	瀬戸少	在院者の処遇	在院者が適切に意見を表明し、対話し、意見が実現されるのは必要かつ大切な経験であることから、食事、書籍等に関するアンケートを実施し、対話をして、可能な範囲で意見を尊重するよう、要望する。	食事については好調査を実施しており、在院者の意見を検討し、予算等を踏まえて、献立に反映させている。また、備付書籍の購入に当たっては、在院者にアンケートを実施するなどして、ニーズを踏まえた書籍を備えるように努めたい。
115	瀬戸少	組織・職員	在院者を人格として対等である一人の人として見ることができるよう、また、在院者に正しい権利行使を教示できるよう、全ての職員に対して、子どもの権利（人権）に関する研修を継続的に実施するよう、要望する。	令和6年度に引き続き、令和7年度も3月に子どもの権利（人権）に関する職員研修を実施した。令和8年度は当該研修を複数回実施することを検討したい。
116	瀬戸少	組織・職員	職員の労働環境を物理的に改善するため、ノートパソコンやタブレットが1人1台行き渡るよう、要望する。	予算状況、ライセンス取得、システム更新等の状況を踏まえつつ、購入を進めていきたい。
117	瀬戸少	組織・職員	在院者が増加する一方で、職員の休職者も多い状況であり、在院者の生活上の問題、職員の就労環境の問題を解決するため、必要な職員数が確保されるよう、上級官庁に求めること。	施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは、上級官庁に報告する。
118	瀬戸少	保健衛生及び医療	令和7年度も在院者から髪型に関する意見が複数あり、指定された髪型が現在の社会に適合していないものと思われるため、在院者との対話を行い、訓令の変更を上級官庁に求めること。	施設限りでは対応ができない事項であり、施設としての対応を判断し、上級官庁にも協議会等の機会に検討を求めていくようにしたい。
119	瀬戸少	在院者の処遇	入れ墨のある在院者はアームカバーを着用しているが、居室内はエアコンがなく暑く、入れ墨等に対する社会の評価も変化しているため、居室内では着用しなくても良いよう、検討されたい。	他の在院者の入れ墨を見て、少年院の集団生活に不安を感じている在院者もいるため、居室内においても着用をさせる運用を継続することとしている。

120	瀬戸少	在院者の処遇	トラブルを予防するためにコミュニケーションをとることを学ぶ場でもあるため、職員の許可を得なければ在院者同士が会話できない運用を取り止め、自由な会話ができる機会を持つことについて検討されたい。	職員には、在院者間の会話を含む在院者の言動に係る全ての事項が、職員の許可に基づいているかのような運用をしないよう指導している。今後も、規律秩序の維持の観点に留意しつつ、在院者が対話する機会を設けていきたい。
121	愛知少	物品の貸与等及び自弁	提案箱の意見の中に、居室内の鏡に関する意見があるが、居室内の鏡を整備することについて検討いただきたい。	割れない素材の鏡を在院者の居室内に設置する方向で購入等の手続を進めている。今後、順次、割れない素材の鏡を居室に設置していく。
122	愛知少	保健衛生及び医療	暑さ対策について、創意工夫を凝らして熱中症対策を講じることを検討いただきたい。	一部区域での空調設備の設置、空調服の導入等を予定している。今後も、予算の範囲内で効果的な熱中症対策を模索し、対策を講ずることとしたい。
123	愛知少	外部交通	手紙を書く筆記具がボールペンのみであるため、シャープペンシルを使用させることを要望する。	手紙を書く筆記具について、シャープペンシルを使用できるように変更した。
124	愛知少	書籍等の閲覧	写真の所持数の制限について、所持可能枚数を増やすことを要望する。	収容人数の増加から、写真を含む自弁書籍に係る検査業務が多忙となっており、写真の所持枚数については、しばらくの間は現状の取扱いを維持していきたい。
125	愛知少	施設の敷地・建物等	施設が老朽化している。電気容量も小さくなく、エアコンの大規模導入も困難な状況である。夏季の酷暑、冬期の極寒に対応できる施設ではない。施設としては限られた財政の中で様々な工夫がなされている。充実した教育が実施できるようにハード面を整えるだけの十分な予算を要望する。	施設だけでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
126	愛知少	保健衛生及び医療	夏季の土日のシャワー使用について、平日は実施されているが、土日であっても真夏であれば大量の汗をかくため、土日のシャワー浴を要望する。	当院は、寮舎外に入浴場があり、シャワー浴などのために、土日祝に寮舎外に在院者を連行して実施しなければならないが、最少限の職員で対応している休日等の実施は困難であり、そのため職員を配置することで、平日の職員配置の不足や教育活動への影響がある状況であった。土曜日はその状況が継続しているが、令和8年度の週間日課見直しで、集団寮の日曜日の日課に入浴を設定し、そのための対応を行う職員の配置を付けることで、土日のうち、集団寮は、日曜日の入浴により、1日でも汗を流せる日を増やすことで対応した。
127	愛知少	保健衛生及び医療	頭髪について、1級生に進級するとスポーツ刈りにもできるはずなのに在院者は丸刈りである。丸刈りの理由として健康上の問題等を挙げられていたが、髪型は自由な表現の自由に属するものであり、スポーツ刈り程度までは認めることを要望する。	オールショート刈り以外の髪型にするには、理髪業者の理髪によらなければ現実的に困難である。理髪業者には、実施時間及び理髪業者に来ていただく日程の面で交渉はしているものの、現在の収容増の状況で、1級生の理髪だけでも件数が増加しており、今以上の人数の理髪は困難な状況が続いている。これらの状況を踏まえつつ、オールショート刈りとショートバック刈りを選択できる時期を、1級進級前に早めるなどといった対応を検討しているところ、今後も、理髪業者により、多くの在院者の理髪が実施できるよう、交渉を進めていきたい。
128	愛知少	保健衛生及び医療	発達特性に課題のある在院者に対して適切な矯正教育を行うべき支援教育課程を実施している少年院において、児童精神科医の常駐や密接な連携を要望する。	児童精神科医の常駐については、施設だけでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。 なお、児童精神科医との密接な連携については、近隣医院等との協力等の可否について今後検討していきたい。

129	愛知少	組織・職員	職員の増員について、少年院の業務は非常に厳格で過酷であり、精神的に不調をきたす職員がおり、病気休職につながり、他の職員や余裕のない状況は在院者処遇の観点からもマイナスである。職員の数についてもう少し余裕のある人員配置を検討いただきたい。	施設だけでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
130	愛知少	組織・職員	職員のメンタルヘルス対応について、メンタルヘルスケアのため内部相談窓口だけでなく、個人が外部で相談できる場所と費用負担を検討いただきたい。	職員が外部で相談する際の費用負担等については、施設だけでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
131	愛知少	組織・職員	女性職員も増えており、ハラスメント等教育の徹底を要望する。	女性職員に限らず、全職員に関わることとして、ハラスメント等に係る職員研修を実施していく。
132	愛知少	組織・職員	ＯＡ機器などの刷新について、少しでも事務作業の軽減を図り、職員に時間的・心理的余裕が出てくることが在院者の処遇改善につながるはずであり、ＯＡ機器の刷新について検討を要望する。	令和７年度末に、パソコンのメモリ増設を行う等、予算の範囲内で可能なスペック向上を行っており、事務環境の整備は、実施可能な範囲で実施した。今後も在院者の処遇改善につながるＯＡ機器の刷新を検討していく。
133	宮川医療	矯正教育	仮退院に向けて交友関係について不安を抱える在院者がいるため、不良交友の断ち方や間バイトに関わらない方法等について、彼らに分かりやすいよう具体的な指導を実施し、不安を可能な限り取り除いていただきたい。	在院者の非行の傾向及び問題性に着目し、指定した特定生活指導（交友関係指導）を受講させている。また、間バイトに関しては、現在、地元警察署と連携し、同警察署警察官による出張講話を実施する予定である。
134	宮川医療	施設の敷地・建物等	設備面について、引き続き在院者の特性に鑑みて、より良い環境となるように整備していただきたい。また、職員が働きやすいよう環境を整備していただきたい。	最近では、寮舎浴室の給湯器、寮舎湯沸かし器の修繕に加え、各寮廊下及び陶芸科教室並びに木工科教室に冷暖房設備を設置した。今後も修繕が必要な案件については、予算事情を踏まえて上級官庁に上申するなど、在院者及び職員にとって良好な生活環境となるよう努めたい。
135	宮川医療	保健衛生及び医療	入浴時間を１５分から延長できるよう検討された。	入浴終了のタイミングについて、運用上曖昧であったため、脱着衣を含まない実質的な入浴時間として１５分を確保できるよう改めて職員間で共有し、運用上の改善を図ったものの、１回当たりの全在院者の入浴時間等を勘案すると、日課運営上、これ以上入浴時間を延長することは困難である。
136	宮川医療	物品の貸与等及び自弁	音に敏感で医務課から個室でのヘッドホンの使用を許可された在院者について、レクルームでのヘッドホン使用を検討されたい。	レクルームにおいて、イヤーマフの使用を申し出た場合は、同室でも使用を可とするようにした。
137	宮川医療	社会復帰支援等	出院時に在院者が安心して退院できるよう服装を含めて配慮していただきたい。	通常、在院者の衣類を領置する際は、保管中にしわ等が付かないよう気を付けて、職員が衣類を折りたたんで収納していることから、出院時にしわ等が気になる状況になることはないが、今後も服装を含め、出院時の配慮をしていきたい。
138	宮川医療	組織・職員	職員が、在院者の個別指導に当たる時間を十分に確保するため、人員の確保を引き続きお願いしたい。	個別面接の時間は、令和６年度は１週間当たり３単位（１単位５０分）であったところ、令和７年度は１０単位に増やし、個別指導に充てることができる時間を拡充している。 引き続き、職員配置の工夫をするなどして、個別指導ができる時間を更に確保できるようにしていきたい。
139	宮川医療	物品の貸与等及び自弁	引き続き、音に敏感な在院者のヘッドホンの使用について、検討していただきたい。具体的には、余暇時間以外のレク室での使用及び就寝時の使用について検討していただきたい。	就寝時間帯（起床直後及び午睡時間を含む。）においても、イヤーマフが使用できることを改めて在院者に説明した。 また、レクルーム内を含む居室外においては、余暇時間に加え、矯正教育としてのテレビ又はＶＴＲ視聴の時間帯（ニュース番組、職業生活設計指導など）においても、使用を認めることとし、在院者にも説明した。

140	宮川医療	在院者の処遇	引き続き、在院者の特性として、指導の意味を理解することが難しいため、職員の統一的な指導をお願いしたい。	職員間で情報共有の上、指導内容が異なるということがないようにしているところ、在院者が職員の話の内容を正しく理解していないこともあるため、在院者が理解できるよう丁寧に説明することや、在院者の理解度を確認することについて、再度職員に周知を図った。
141	宮川医療	組織・職員	職員から在院者に対して差別的な発言がなされたとの意見があったため、今後同様の事態が発生しないよう、事実の確認等適切な対応を要望する。	当該案件と思料される事案について施設として調査したところ、差別的な発言は認められなかった。ただし、職員の発言を職員の意図とは異なる形で捉える在院者も認められるため、引き続き発言や文面でのやり取りも含めて留意していきたい。
142	宮川医療	物品の貸与等及び自弁	職業能力習得報奨金の使い方について、理解できていない在院者もいるようなので、「視察委員会だより」等で周知していただくよう要望する。	職業能力習得報奨金を使用して自弁物品を購入する方法等を盛り込んだ「視察委員会だより」を院内に掲示するとともに、在院者に対して購入方法の指導を行った。
143	宮川医療	施設の敷地・建物等	炊事場について、冷暖房の整備を引き続きお願いしたい。	炊事場の空調設備については、スポットクーラー以外の機器が整備されておらず、施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
144	宮川医療	保健衛生及び医療	耳掃除について、月２回実施することを検討していただきたい。	耳掃除の回数について、在院者の特性として、力加減を調整することができない点が挙げられるところ、回数を増やすことで綿棒による耳への負担がかかりトラブルを起こす在院者もいることから、月２回に増やすことは控えたい。ただし、個別の事情がある在院者については、その都度、医師の助言を得た上で対応したい。
145	宮川医療	組織・職員	収容率が１２０パーセントを超えているため、勤務する職員に過大な負担を強いている可能性があり、また、在院者にも目に見えない形で対人トラブルが生じている可能性があるため、短期間で収容率が下がらないのであれば、職員の至急の増員を検討されたい。	職員の増員については、施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
146	京都医療	施設の敷地・建物等	少年院の建物の老朽化は著しく耐震等の安全面だけでなく、教育機能、医療機能にも支障が生じている。在院者の尊厳や人権にも関わる事態であるので、早急に新営工事に着工することを要望する。併せて、建物の設計などについては、医療少年院として質の高い処遇・医療ができるようにすることも要望する。	建物・設備等に係る視察委員会の御意見については、施設としても最重要課題と認識しているが、施設だけでは対応できないことから、上級官庁及び関係機関に対して、施設の老朽化の現状と新営の必要性について、引き続き説明していきたい。
147	京都医療	施設の敷地・建物等	新営工事が完了するまで、現在の建物・設備の補修等を十分に実施し、在院者の医療及び職員の生命・安全を図るとともに、在院者の医療及び教育に支障が生じることがないように予算措置等対応されることを強く要望する。	建物・設備の補修については、配賦予算の制約があるものの、在院者の医療、矯正教育及び社会復帰支援の実施に支障を来さないよう、引き続き対応していきたい。
148	京都医療	保健衛生及び医療	常勤医師の専門科目以外の診療科目に関して、妊娠中の在院者がいる場合は、週１回程度、往診に来てもらえる体制を確保されたい。	妊娠中の在院者の定期検診に対応できる非常勤医師の勤務回数の増加等については、予算措置が必要となるほか、来所可能な医師を確保する必要がある。また、施設外の医療機関での定期健診も可能と考えられることから、外部医療機関との連携も図り、必要な健診が受けられるよう適切に対応してまいりたい。
149	京都医療	保健衛生及び医療	妊娠中の在院者も含めて、緊急の対応が必要である場合に対応ができない事態が生じる可能性があるため、緊急の場合に迅速に対応できるよう体制確保については十分に務められたい。	非常勤医師により対処している診療科目については、当該在院者の疾病の状態等を勘案した上で対応しているところ、緊急の対応が必要な症状が認められる場合は、施設外の医療機関への緊急搬送を行うなど、適切に対処する。

150	京都医療	保健衛生及び医療	血液検査等の検査については、医療の基本であるため、さらに充実を図られたい。	血液検査を含む検査については、各在院者に係る検査の必要性や検査項目等を勘案しながら、個々の在院者に対する医療上の必要に応じ、十分な対応を図るよう引き続き努める。
151	京都医療	保健衛生及び医療	在院者の症状等に適した薬が処方できるよう引き続き改善を検討いただくとともに、在院者に対する説明は引き続き十分に行っていただきたい。	引き続き、ジェネリック医薬品の活用を図りつつ、個々の在院者の症状に合わせた最適な医薬品を適時に調達できるように、最新の医療関係情報に留意しながら対応する。 また、在院者はもとより、その保護者等に対する医療上の説明もより丁寧な対応に留意し、引き続き、医療措置に対する理解を得られるように努める。
152	京都医療	保健衛生及び医療	在院者からは、医務課と教育・支援部門の教官が密接に連携をしてほしいとの意見が毎年ある。医務課と教育・支援部門が日常的に情報共有・連携することは、在院者の治療及び教育に不可欠であることから、絶えず情報共有が図られているか、有効なケースカンファレンスが行われ、連携できているか等を検討し、現場の声を十分に汲み上げ、さらに情報共有・連携の充実に務められたい。	医務課からは、在院者の療養上の指示、投薬変更等の留意事項を、教育・支援部門からは、在院者の動静上の特記事項や診察実施に資する事項をそれぞれ相互に伝達し、情報共有を行っている。 また、個々の在院者の定期診察等に当たり、事前事後にも、相互に必要な情報共有を行っている。なお、必要に応じ、両課・部門の職員でケースカンファレンスを行い、処遇方針等の検討を行っている。
153	京都医療	社会復帰支援等	在院者のうち、保護者のもとに帰ることができない者や、働くことができない者もあり、出院後の社会生活が困難な状況が予想されるので、実社会の医療機関への引継ぎを丁寧に行うことや、福祉を含めた様々な支援機関との連携を強化され、出院後の社会生活の安定が図られることを要望する。	帰宅先の調整が必要な在院者が多く、さらに、精神疾患を有する場合は、医療機関における通院・加療も必要となることから、更生保護関係機関、地方自治体福祉部署、グループホーム等の担当者との支援会議等を頻繁に実施し、個々の在院者の抱える問題を共有するとともに、出院後を見据えた支援体制の構築に努めている。 また、診療情報・処方薬等の情報の引継ぎのほか、出院後においても医療機関や福祉関係機関の必要に応じて、情報提供等を行っている。
154	京都医療	施設の敷地・建物等	新営工事に当たり、医療少年院として、一般の総合病院水準の診療科目・常勤医の配置、現在の医療水準に照らし合わせた使用頻度の高い検査機器（ＣＴ等）の設置、常勤検査技師の配置、手術ができる体制・設備を検討いただきたい。これは、個々の在院者のケース・症状により外部病院での対応困難な事態の発生を防ぐためでもある。なお、在院者が子を養育できる部屋や設備を設けることも強く要望する。	全国でも数少ない医療専門施設である少年院としての役割を担っていけるよう、視察委員会の意見については、上級官庁へ進達していく。
155	京都医療	施設の敷地・建物等	在院者からは、毎年、施設の老朽化による衛生面の問題（部屋が汚い、トイレの匂い、虫等）について意見がある。矯正教育の基盤である在院者が生活をする場として、解決が必要である。	在院者が生活する居室等の建物・設備の補修を順次実施し、収容環境の向上を図っているところ、特に、居室内のトイレ配管からの悪臭への対処は、令和７年度、複数の居室のトイレや洗面台の器具とその周囲の床面の補修を進めたが、引き続き改善を図っていく。
156	京都医療	保健衛生及び医療	夏の暑さ対策及び冬の寒さ対策については、在院者からは、毎年、廊下からの冷気や暖気が部屋に入っていない等の複数の意見がある。 夏の暑さ対策や冬の寒さ対策が有効なものであるか、在院者の状況等について絶えず把握し、対策の改善を図ることを要望する。	年間を通じて収容環境の温度を計測・記録し、冷暖房設備の設定温度や使用時間の調整等を行っている。 電気容量に制約があり、各居室にエアコンを設置していないため、夏季には廊下でのエアコンの冷気を扇風機で、冬季にはファンヒーターで暖気を居室に送風している。加えて、夏季にはアイス枕の貸与、熱中症予防のためにスポーツドリンクの給与を、冬季にはダウンジャケットや手袋等の追加貸与、使い捨てカイロの自弁使用等を行っている。

157	京都医療	施設の敷地・建物等	施設内の防音効果が不十分であるため、静穏室の設置または防音対策について検討することを引き続き要望する。	居室間の防音対策については、在院者の特性に応じた居室棟への収容や、隣が空室となる居室配置など、可能な限り、他の在院者の生活音等の影響の低減を図っているが、根本的な防音設備や静穏室の設置については、引き続き上級官庁に要望していきたい。
158	京都医療	施設の敷地・建物等	トイレについては、一部洋式化されているが、全面的な洋式化に早急に取り組まれるよう要望する。	トイレの器具や水栓、便座などを破損しようとしたり、洋式トイレの便座の上に立って天井の照明等の損壊を企図したりする在院者もいることから、全面的な洋式化については、在院者の心身の状況や予算執行の状況等を勘案し、検討していきたい。
159	京都医療	在院者の処遇	長い時間を過ごす居室での生活の質や情操面の向上という観点から、テレビの視聴や音楽に触れる機会の増加について、検討いただくよう要望する。	テレビは、毎日の夜間の余暇時間、ニュース視聴時間で視聴でき、加えて、土曜・日曜・休日の午後には、娯楽的なビデオを視聴できる。昼間・夜間ともに矯正教育等の日課等があり、現在以上に視聴時間を延長することはできないが、居室棟内で流す楽曲については、在院者に対するアンケートを行った上で、できるだけ要望を取り入れるように配慮している。
160	京都医療	保健衛生及び医療	在院者から浴室シャワーの水圧が弱いとの意見が見られた。水圧の改善工事を行っていただきたいことが第一であるが、例えば、入浴時間の延長や、一度に入浴する人数の調整など、現状の設備でも対応可能な処置については、講じていただきたい。	シャワーについては、給湯器の性能や水道管の構造の関係で、4台同時に使用できないところ、入浴時間の延長や1回当たりの入浴人数の調整については、他の日課の実施時間を減ずることになるため、調整が難しい状況である。
161	京都医療	書籍等の閲覧	一般図書、教科、資格図書以外にも職業指導に関する書籍も揃えるよう、また、高卒認定試験に関する書籍については、借りられる冊数の増加や、テキストのみならず過去問の充実も要望する。	例年、各種の小説本、漫画本、教養書、各教科の参考書、各種試験や資格取得に関する図書などを中心に幅広く更新整備を進めているが、令和7年度には、職業指導関係（陶芸、ICT）の図書を整備した。 貸出し図書の冊数については、1週間当たり10冊としているが、高卒認定試験に関する図書を含め、学習に関する図書については、冊数制限はない。
162	京都医療	書籍等の閲覧	図書購入に当たり、新本の選定に当たっては、例えば、漫画本について職員の選定と在院者の認識が必ずしも一致しないケースもあるため、在院者のアンケート結果を十分尊重し、選定していただきたい。	備付書籍の購入に係る在院者のアンケートの実施について、検討する。
163	京都医療	物品の貸与等及び自弁	食事について、在院者からの評価も高い一方で、中には量が足りないとの意見や、間食についての要望も見られた。今後も在院者の年齢・体格に応じた適正な量の食事の提供を図っていただきたい。	給与する食事に係る熱量、栄養価等については、関係通達等に定められている基準によるものである。引き続き、関係通達等に基づき、適正かつ在院者の健康保持につながる食事の給与を図っていきたい。
164	京都医療	在院者の処遇	性的マイノリティである在院者への対応については、今後に備え、対応を検討されることを要望する。	性的マイノリティに該当する者が入院した場合について、統一的な対応指針はないため、上級官庁に報告した上、引き続き、個別の事情を勘案しつつ、当該在院者にとって適切な対応を行う。 なお、性同一性障害等を有する在院者については、定められた処遇指針を踏まえつつ、個別の必要に応じて、可能な範囲で、適切に対応する。
165	京都医療	矯正教育	在院者の意見を丁寧に聞き、指導や日課を増やして処遇の充実を図り、在院者の成長等を支援し、出院後の生活に備えていただくよう要望する。	在院者は、その資質や特性、男女別、幅広い年齢層、医療措置を要する心身の事情や理解力など個人差が大きく、個別的な指導を行うことが多い。限られた職員数と日課時限の中での課業の拡大は難しいが、引き続き、効率的な日課運営を行い、多様な指導が行えるよう検討したい。

166	京都医療	矯正教育	学習用教材等については、在院者用のパソコンもあるとのことだが、公教育においてはタブレットを用いた学習等が広く行われているので、学習のための器材や教材等の利用も検討されて、在院者が少年院内で学習しやすい環境を整えていただくよう要望する。	在院者用のパソコン（インターネット環境もあり）による学習を行っており、直ちにタブレット等を整備することは困難であるが、学習自体やパソコンの使用に苦手意識のある在院者もあり、在院者のニーズに沿った機器の整備を引き続き検討していきたいと考えている。
167	京都医療	矯正教育	在院者の意見の中に、高等学校卒業程度認定試験の勉強について、図書室で借りたテキストをもとにした自習では限界を感じており、勉強の指導を求めるものがあつた。在院者の学習意欲を可能な限り充足していただくよう要望する。	高等学校卒業程度認定試験に関しては、心身の不調から不穏な行動に走りやすい在院者が多い中で、なかなかまとまった指導時間を確保することが困難であるが、個別面接等の機会を活用して、短時間であっても学習の質問に対応するなどしながら、学習意欲を喚起させる取組を継続していきたい。
168	京都医療	矯正教育	社会生活においては、コミュニケーションをとることが不可欠であり、医療少年院の在院期間にコミュニケーション能力を高める機会をできるだけ多く与えていただきたいと考えている。 例えばチームスポーツ（バレーボールなど）を行うなど、可能な限りコミュニケーション能力を高める機会を設けていただくよう要望する。	在院者は、個々の特性や精神的な疾患などの影響から、集団場面への参加が難しい場合も多いものの、個々の在院者の状況を踏まえつつ、集会や特定生活指導等においては、少人数であっても、できるだけ他者の意見を聞いて発言する機会を作るように配慮している。 また、職業生活設計指導科において、小グループでの話し合いによる作業の時間を設け、コミュニケーション能力の向上も図っている。 引き続き、実施方法を工夫し、スポーツの競技会や体育祭での集団演技の機会を作るよう配慮する。
169	京都医療	保健衛生及び医療	少年院法第59条で子の養育について規定されているが、少年院においては、出産後に子の養育が可能な部屋の確保ができない等の理由で、出産後早期に母子分離が行われている。母子分離は、母にとっても子にとっても、親子関係の形成、母親としての成長、子の成長の観点からできるだけ避ける必要がある。 また、外部の子育て支援機関との連携をとり、出産前からの手厚い支援を行うことを要望する。	法の趣旨等を踏まえ、適切な対応ができる方策の検討に努めるとともに、関係機関との緊密な連携体制の構築を図っていくこととしたい。
170	京都医療	少年院視察委員会	アンケートは在院者の意見を聴く有効な方法であり、令和8年度以降も視察委員会へのアンケート実施に施設の理解と協力をお願いしたい。	視察委員会によるアンケートについては、視察委員会の活動状況の周知などを含め、引き続き、実施に必要な協力をさせていただく。
171	京都医療	少年院視察委員会	少年院視察委員会や提案箱を知らないという回答が例年あるため、機会がある都度、説明をされるよう要望する。 提案箱の設置箇所を本年度3箇所増設してもらった。今後も在院者の意見を聴いて、提案箱増設後の効果を見ながら、設置数・設置箇所の検討を要望していきたい。	視察委員会や提案箱の制度の説明について、視察委員会の活動状況の周知などを含め、今後とも必要な協力をさせていただく。 提案箱の設置数や設置箇所などについても、引き続き相談をさせていただきたい。
172	京都医療	少年院視察委員会	職員への視察委員会の周知、提案箱の設置数・設置箇所の検討を要望する。	職員に対しても、改めて視察委員会及び提案箱の設置等に関する周知を図ることとしたい。
173	京都医療	組織・職員	職員が働きやすい環境であることが矯正教育の充実の基盤であるので、職員が働きやすい職場であるよう、絶えず体制整備、十分な意思疎通、研修等の充実に努められるよう要望する。	今後とも、職員間の情報共有や意見交換に配慮し、それぞれの職員が体調や育児・介護等の事情を相談しやすい環境の醸成に取り組むとともに、執務能力向上につながる体験や研修の機会を積極的に設けていきたい。
174	京都医療	組織・職員	当直室の一部では男女別の布団が用意されているが、部屋自体は男女兼用とされている点について、心理面での職務環境の改善のため、迅速な改善を求める。	男女別の当直室の整備については、現在の庁舎建物・設備条件では適当なスペースを確保することが困難であり、施設限りでは対応できない事項であるため、御意見があつたことは上級官庁に報告する。
175	京都医療	組織・職員	女子寮のパソコンが1台であることに不便を感じているとの職員からの意見も見られるので、執務環境に配慮願いたい。	女子寮における職員事務用パソコンを2台に増設するとともに、事務室内を整理し、パソコンの設置場所を変更したことにより、効率的に事務処理が行えるようになった。

176	京都医療	組織・職員	少年院敷地内の掃除といった、在院者への矯正教育という主たる業務からして間接的な業務の負担にも大きなウェイトが見られた。 せめて外注で行える作業（除草作業等）については外注委託も検討するよう要望する。	除草作業等、施設整備に関する作業は、予算の制約上、職員において実施しているが、高木の剪定などの専門的な技術や機具を要する作業については、外部委託することで、職員の負担軽減や安全の確保を図っているところである。
177	京都医療	少年院視察委員会	不適切処遇事例の発生を認知した際には、速やかに視察委員会と情報共有いただき、事案の調査、今後の再発防止策の検討状況など推移情報も共有していただくことをお願いしたい。	今後、万が一、不適切処遇事案が発生した場合には、視察委員会と速やかな情報共有を図っていきたい。
178	京都医療	組織・職員	不適切処遇事例が発生した場合は、その情報や、当該職員への処分結果も全職員で共有していただきたい。再発防止のためはもちろん、職員間での情報共有は職場の透明化につながるものである。	不適切処遇事案に係る情報を全職員で共有し、同種事案の再発防止のための職員全体研修や事案をじゃっ起した職員に対する個別の研修も実施していくこととしている。
179	京都医療	地域社会との関わり	外部の見学を受け入れるなど、開かれた少年院に向けた取組をされているが、非行を犯した少年の更生や少年院教育の必要性について、市民の理解を得るために、今後も更に開かれた少年院に向けた取組を進めていかれることを要望する。	令和7年度においては、従来型の施設参観に加え、地域住民対象の募集参観、地元自治体職員等対象の施設見学会、児童養護施設等の少年矯正の近接領域の施設職員を対象とした職員との対話を交えた参観を導入した。引き続き、実施の方法にも工夫を凝らし、施設の活動や非行を犯した少年の更生への支援、少年院における各種の取組などへの理解を得られるようにする。
180	浪速少	金品の取扱い	自弁書籍の購入について、在院者の手元に届くまでの手続やその理由等について、より丁寧に説明することを要望する。	自弁書籍の交付の仕組み等について、引き続き在院者に対して丁寧な説明を行っていく。
181	浪速少	保健衛生及び医療	夏の暑さ対策として、洗面所で在院者が頭部を水で洗うことができるように要望する。	少年院での時間上の制約から、現行どおりタオルを濡らし、居室に戻って拭かせることを許容する運用を継続する。
182	浪速少	保健衛生及び医療	冬の寒さが厳しいときは、夜間（就寝時間帯）でも暖房機を稼働させ、暖気が在院者の居室に入るように要望する。	就寝時間帯の寒さ対策については、暖房機器の稼働も含め引き続き検討しているところ、暖房機器を稼働させた際は、吹出し口を増設することを併せて検討することとし、状況に応じた適切な温度管理に努める。
183	浪速少	予算	食材価格の高騰が著しい状況を踏まえ、在院者の給食に必要な予算確保を行うよう要望する。	施設限りでは対応困難なため、上級官庁に対し、その旨伝える。
184	浪速少	組織・職員	在院者の特性や職員との関係性等、個別の事情に応じた細やかな指導を要望する。	個々の在院者の状況や特性等について深く理解し、更に誠実な対応に努めていこう、職員に周知徹底する。
185	浪速少	組織・職員	上級官庁に対して職員定員の増加を求めることを要望する。	意見があったことは上級官庁に報告する。

186	浪速少	組織・職員	リタイヤした元職員を補助職として活用することについて検討することを要望する。	引き続き、職員配置上の工夫について、可能な範囲で検討する。
187	浪速少	規律及び秩序の維持	在院者が余暇時間に各居室内で生活する際は、保安上問題が生じないように工夫することを要望する。	集団寮において職員が単独配置となる余暇時間帯については、なるべくホールに集合して過ごすことを在院者に推奨することとした。
188	浪速少	物品の貸与等及び自弁	就寝中に静穏が維持されず、睡眠の質に支障がある在院者に対して、耳栓を使用できるようにすることを要望する。	必要性を認めた場合は、就寝時における耳栓の使用を可能としているところ、今後も必要に応じた対応を進めていく。
189	浪速少	その他	現在ある全国の少年院は統廃合せずに存続させることを要望する。	施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
190	交野女	在院者の処遇	在院者の特性によっては、矯正教育の効果を上げるために、居室で過ごすことができる時間を増やす、単独室を有効に活用する等の対応をとることが望ましい。	在院者の状態等から、単独寮での生活が必要と認められた場合は、昼夜間単独処遇又は夜間単独処遇として、一定期間、単独寮で生活させている。
191	交野女	組織・職員	在院者がより教官との面談等の関わりを求めていること、知的な課題・発達の課題を抱える者への個別対応が求められる場面が増えていることも踏まえると、職員の増員が必要と考える。	職員が勤務時間外にも知的な課題・発達の課題を抱える在院者を中心に、積極的に面接等を実施しているところであるが、職員の増員については、自庁限りで対応できる事項ではないため、引き続き上級官庁に要望する。
192	交野女	物品の貸与等及び自弁	出血量が特に多い等の事情がある在院者については、運営上特段の支障のない限り、大きなサイズの夜用のナプキンの購入を認めるのが相当と考える。	サイズが３３センチメートルから４０センチメートルまでの夜用ナプキンの自弁購入を検討する。
193	交野女	物品の貸与等及び自弁	タンポンについて、かぶれやかゆみの状況に応じて、医師の協力の下、安全な使用の仕方を指導し、限定的な使用を認めるという教育的な対応をすることも提案する。	タンポンについては、在院者は、幅広い年齢層があり、心身に配慮を要する者も多いところ、適切に使用しない場合の医療面のリスク管理を徹底することは困難なことから、一律に導入する予定はない。 なお、かぶれやかゆみのある在院者については、医師の判断の下、その症状に応じた適切な医療措置が施されている。
194	交野女	保健衛生及び医療	在院者が子の養育を希望した場合、交野女子学院の現在の設備及び人員等の養育体制が不十分でも、一定の養育を認める方向に向けて、人的・物的体制を整えることを検討されたい。または、かかる体制を有する他の女子少年院への移送を検討されたい。	在院者から院内で子の養育をしたい旨の申出があった場合において、院長が相当と認めるときは、一定期間、子の養育を行わせることができるが、法の趣旨等を踏まえ、適切な対応ができる方策の検討に努めたい。
195	交野女	物品の貸与等及び自弁	食事については、アレルギーや宗教上の理由からの特別ニーズもあり得るところ、外部からお弁当を調達する、一定の範囲の自弁を認める等、特別なニーズに対する選択肢を検討されているのか。	食事の給与については、関係規則等により定められているところ、当院において、アレルギーや宗教上の理由による食事上の配慮など、個別の対応も必要となるほか、食育の観点からも必要性は認められないことから、外部からの弁当調達等は考えていない。

196	交野女	矯正教育	少年院においては、限られた人員と予算において、施設を管理運営し、効果的な矯正教育を実施する必要があることから、制約を生じるのは避けられないことであるものの、実質的にいかなる支障があるのか、支障が生じない形で一定の範囲でも実現することはできないのかを検討いただきたい。	今後、視察委員からの意見・要望を検討するに当たっては、実質的にどのような支障があるか、支障が生じない形で一定の範囲でも実現することはできないのかという視点で検討することとする。
197	交野女	少年院視察委員会	在院者から、自分が出した意見・要望の検討結果はどうなったかを自分が在院中に教えてほしいという意見が出された。交野女子学院から、在院者全体に対して適時に検討結果を説明されたい。	令和7年12月15日、全在院者に対し、令和7年度視察委員会に寄せられた意見及び各意見に対する検討結果をフィードバックしており、今後も同様にフィードバックを行うようにする。
198	交野女	組織・職員	年度途中の退職や病気療養による休職に伴う異動時に、業務内容の引継ぎがしっかりとされるよう勤務配置に配慮されたい。	人事異動を行う際は、異動日の約1月前に、職員に異動内容を告知するとともに、勤務配置を調整し、十分な引継ぎができるよう配慮しているが、病気療養などの場合も含め、引継ぎを更に充実させるための方策を検討する。
199	交野女	組織・職員	当直明けの通常勤務に関し、勤務シフト間に適切な時間的インターバルが取れておらず、精神衛生上の配慮が必要と考える。事務当直明けは非番ないし午前中での退庁とする勤務体制に向け制度変更を進めていただきたい。	事務当直は、宿日直勤務として、人事院規則等関係法令に従って運用しているところ、当庁限りでの制度変更はできないが、引き続き、当該当直の翌日には、年次休暇の取得を奨励し、心身の健康の維持を図っていくこととする。
200	交野女	組織・職員	子どもの小学校入学に合わせ、当直勤務への復帰及びその後の働き方に不安を訴えた事例において、夫婦共働きの現状に鑑み、個別対応では対処できないと考えるゆえ、人員の安定確保のためにも、抜本的な制度改革を具体化し、職員に示していただきたい。	子女の養育等、各職員の事情を考慮した上で、当直勤務を免除する等の措置を適切に講じているところ、そのことによる影響を制度改革により解消することは当庁限りではできないが、運用の工夫により必要な人員の確保に努めてゆきたい。
201	交野女	施設の敷地・建物等	男子トイレの増設、リフレッシュルームの拡充、職員宿舎のリノベーションは、福利厚生面で職員のモチベーション向上につながるので、増築も視野に検討され実施されたい。	男子トイレの増設、リフレッシュルームの拡充及び職員宿舎のリノベーションについては、自庁予算での対応が困難であることから、引き続き、上級官庁に要望する。
202	和泉学	組織・職員	上級官庁に対して、人員を増やして、余裕のある職員体制を構築するよう強く要望されたい。	職員の増員については、施設限りの実施が困難であることから、視察委員会から意見があったことを上級官庁に上申する。
203	和泉学	組織・職員	厳しい指導が必要な場面においても、適切な言葉を用いて、有効な指導を適時に行うことを改めて要望する。	厳しい指導が必要な場面においても、在院者の理解や状況に応じた適切な言葉遣いの下、効果的な指導を行うことが重要であると認識しており、引き続き全職員に対して注意喚起を行っていくとともに、職員それぞれの指導場面において、言葉遣い等に問題が見られた場合においては、個別に指導を行うこととした。
204	和泉学	施設の敷地・建物等	近年の気象状況、特に夏の暑さは異常であり、エアコンの増設については更に検討するよう希望する。	これまでも計画的にエアコンの増設を行っているところ、令和8年度においても増設に係る費用及び電気使用量（電気料金）等の予算事情を鑑みながら、エアコンの更なる増設について検討していきたい。
205	和泉学	物品の貸与等及び自弁	トイレトペーパーの導入について、早期の実現を図られたい。	トイレトペーパーの導入については、予算面、衛生面及び保安面を慎重に考慮し、一部のトイレでの導入を検討したい。
206	和泉学	組織・職員	本院と分院とで業務を統合して、効率化を図ることが検討されているが、かえって職員の負担が増えることがないよう、現場の意見を十分に聞いて行うことが必要である。	施設運営に際しては、これまでも職員の意見を踏まえた上で実施してきているところであるが、今後も可能な限り、職員の意見を集約しながら進めることとした。
207	加古川学	組織・職員	発達に特性のある在院者を支援するため、医療措置の充実を図る必要がある。専門的な知見を有する医療スタッフの増員について検討されたい。	発達特性の理解や医療的措置の拡充が求められる支援教育課程Ⅰに指定された在院者の処遇に当たっては、医師や福祉専門官等の専門的知見を有した職員による各種研修の実施を行っているところ、今後も適切に実施していくために、医療スタッフの増員が必要となるか検討してまいりたい。

208	奈良少	物品の貸与等及び自弁	希望がある者について、食事内容及び熱量の増量を検討されたい。	食事の熱量については、関係法令に定められたとおり給与しているところ、頂いた意見については上級官庁へ報告する。「祝日等の場合」、「特別な行事を行う場合」以外でも、希望の有無にかかわらず、月一回開催している給食会議で給与すべき品目をしっかり検討し、法令の範囲の中で、腹持ちが良いと言われているメニューの工夫等を今後も行っていきたい。
209	奈良少	組織・職員	職員同士で自らの行動に人権侵害がないかチェックし合うためのグループワークを行う、その他在院者の特性に応じた指導方針・具体的に行った指導内容を職員間で共有しやすい状況を作成する等の機会を更に設けること。	具体的な不適切事案は確認できなかったものの、在院者の人権に関する理解度を深める職員研修、具体的には、「自らの行動に人権侵害がないかチェックし合うグループワークの実施」及び「在院者の特性に応じた指導に係る情報の共有」を実施する。
210	岡山少	保健衛生及び医療	入浴時間については、令和5年6月から2分間延長したが、いまだに入浴時間が短いという在院者の意見が絶えない。更なる延長を検討されたい。	入浴場の構造上、一度に入浴できる人数が最大5名である。現状の在院者数では、更なる入浴時間の延長は、日課運営に支障があるため、今後の収容状況に応じて検討する。
211	岡山少	保健衛生及び医療	夏季のシャワー時間においては、シャンプーによる洗髪ができるようにしてほしいとの在院者からの意見があったので、検討されたい。	夏季のシャワーは、水泳指導後のシャワーと兼ねてプール付属のシャワー場で行っており、実施後の清掃・衛生管理等の面でシャンプーの使用は難しい。なお、土・日の浴室でのシャワー時に平日の入浴日と同様にシャンプーを使用させることについては、所要時間の増加につながるため、収容状況を勘案して検討する。
212	岡山少	物品の貸与等及び自弁	食事の味付けについて、在院者から様々な意見がある。在院者の声に耳を傾けて、食事の味付けについて配慮を要望する。	食事の塩分量に留意しつつ、献立を組み立てており、香辛料を使用することも多い。令和8年度は、在院者に食事の嗜好調査を実施し、多くの在院者に好まれる味付けを検討する。
213	岡山少	金品の取扱い	差入れタオルの色を白に限っていることは、その目的（華美にならないようにということかと思われる）とその手段（指定の白色以外は一切不可）との関連は小さいと考えるので、変更を要望する。	差入れタオルの色については、視察委員会からの意見を踏まえて検討した結果、白色に限らず、単色であれば使用可能とするように改める。
214	岡山少	組織・職員	職員は在院者を「君付け」で呼ぶことになっているが、呼び捨てにされたという意見が複数寄せられた。在院者に対する「君付け」の徹底を要望する。	在院者の「君付け」については、これまでも職員に指導してきたところである。今後も職員研修等を通じて、「君付け」について周知徹底する。
215	岡山少	少年院視察委員会	令和7年度に視察委員会が実施したアンケート調査の結果、提案箱の存在について、「知らない」と回答した者がいた。在院者への提案箱の周知について、協力を希望する。	視察委員会が作成した案内文を生活のしおりに添付するなど、在院者に対する提案箱の周知について協力する。
216	広島少	収容状況	収容増に伴い、集団室に5人又は6人の在院者を収容することがあったが、集団室の収容人数は、せめて居室の四隅を各人が利用できる4人程度とできるように努力されたい。	収容増に伴い、寮によっては現在も5人部屋はあるものの、極力4人程度にするよう引き続き配慮していく。
217	広島少	組織・職員	今般の在院者の増加傾向を踏まえて、令和7年度実績ベースだけでなく収容人員の増加傾向を予測した上での職員の人員配置及び予算対応の整備をしていただきたい。	職員定員の増員及び予算額の増額については、施設限りでは対応できないため、上級官庁に報告する。
218	広島少	施設の敷地・建物等	夏の暑さに対応できるよう、エアコンの設置とともに、各集団室が適温に保たれるよう、サーキュレーター等による空調機器の整備を要望する。	エアコンについては、令和8年度中に設置する予定である。サーキュレーター等については、集団寮居室に扇風機を整備している。
219	広島少	予算	夜間に気温が高い場合にもエアコンが適切に使用できるよう、十分な電気代予算の確保を努力願いたい。	エアコンを昼夜を問わず必要な時間帯に稼働できるよう、設置後の電気代の推移と他の支出状況を勘案しつつ、所要予算の確保に努めたい。
220	広島少	保健衛生及び医療	在院者から「しもやけ」「あかぎれ」のつらさを訴える申出が出ている現状にあることから、冬場の寒さについての対応を検討願いたい。	寒さ対策として、手指マッサージの奨励及び手袋の貸与等により対応しているほか、しもやけやあかぎれについては、症状に応じ、診察等も行っている。加えて、令和8年度中に集団寮廊下にエアコンを設置し、稼働を予定している。

221	広島少	矯正教育	給食の残食の多さを気にしているとの在院者からの意見が散見されている。「食育」の考え方を導入し、食べさせる方向ではなく、残食を減らす取組を検討されたい。	食育については、1級生を対象に指導講座として、2級生及び3級生に対しては日常的な助言・指導の中で、働き掛けをしている。また、令和7年度末には在院者代表から献立に関する意見を聴取し、実施可能な献立の反映を検討している。今後も、食育に関する助言・指導や在院者の嗜好・季節感を考慮した献立の策定等を通じて、残食を減らす取組を継続していく。
222	広島少	在院者の処遇	現状、夕食開始時間が午後4時45分頃であることについては、もう少し一般社会の夕食開始時間に近づけることを検討していただきたい。	夕食開始時間が午後5時頃となるよう検討する。
223	広島少	保健衛生及び医療	在院者から運動量が多いことへの肯定的意見がある一方、毎日運動できる環境を求める意見、土曜日に運動したいという意見も散見されている。できれば毎日の適切な運動時間の確保に努められたい。	土曜日、日曜日、祝日等は職員配置上の理由で運動は実施していないところ、土曜日以外は余暇時間帯に自主的なトレーニングを行わせていた。今後も、他の日課との兼ね合い、職員配置等を検討しつつ、在院者が「運動」を含め体を動かすことができる日課を検討していく。
224	広島少	保健衛生及び医療	学生の髪型規制が部活動を含めて議論される今日において、入院時から2級前期までの間においても丸刈りでなければならない必要性がどの程度あるのかという観点から、今後も施設と協議をしていきたい。	2級前期の在院者に対するオールショート刈り又はショートバック刈りの実施について、日課運営、予算及び対応可能な理容業者の確保等の事情を考慮の上、視察委員会の意見も勘案しながら検討する。
225	広島少	組織・職員	在院者から、多くの職員が親身に向き合ってくれ、丁寧に話を聞いてもらえることへの感謝の意見が見られる一方、令和7年度も、「お前」と呼ばれる、呼び捨てにされる、怒鳴られる、職員の気分や機嫌で対応が変わるなどの意見が見られた。職員の在院者への言動の課題については、改めて職員全員に周知いただくとともに、個人の問題に終始せず、職員の職務環境に踏み込んで、原因を追求し、根本的な改善に向けて対応策を整理し、対応を進めていただきたい。	職員の言動については、改めて研修等を実施し、適切な指導・助言の在り方を検討していく取組を続けていきたい。職員の勤務環境について、職員全員に面談する機会を設けており、それを受けて業務量の見直し等を実施した。
226	広島少	少年院視察委員会	在院者から、職員から「視察委員会に伝えても対応をしてもらえないのでは」との応答があったとの意見が出されている。視察委員会と施設職員が連携できる関係性の構築を進めるため、改めて全職員に向けて、少年院法が視察委員会を規定した趣旨とともに、その活動の意義を周知いただきたい。	視察委員会の趣旨及びその活動の意義について、全職員に改めて周知する。
227	広島少	在院者の処遇	集団行動として在院者が身に付けた行動様式は、在院者によっては出院後も同様の態度を取ってしまうこともあると考える。出院後の生活において、少年院での生活習慣の影響で、出院後の歩行や着座姿勢、さらに、言動等が周囲から奇異に見られることがないよう、その在り方について検討を求める。	院内の集団行動を重ねることによって、健全な生活態度とは掛け離れた言動となることは、指導の狙いから外れることになるため、各行動様式について職員間での検討を継続する。
228	広島少	在院者の処遇	現行の行進は、大声での号令に応じ、大声を出し、また、歩行も一体となっており、一般人の視点からは威圧的、又は軍隊的と感じてしまうものと言わざるを得ない。刑事施設においても集団行進は廃止されていることを鑑み、運用の再考をいただきたい。	歩調の掛け声については、在院者の特性や処遇の段階を考慮し、実情を検証の上、一部を除き原則発声しない方針で検討する。
229	広島少	組織・職員	貴船原少女苑において入苑者の増加傾向が見られる。現状の対応を維持できる職員体制を確保するよう、収容人員の増加傾向を予測の上、職員の人員配置及び予算対応を整備いただきたい。	短期課程在院者のみを収容していたやまぶき寮を活用し、長期課程在院者の収容も開始するなどして収容増に対応しているが、職員の増員について、施設限りで対応できないため、上級官庁へ報告する。
230	広島少	保健衛生及び医療	貴船原少女苑において冬期におけるシャワー浴時間及びドライヤー時間の延長を検討いただきたい。	冬季の入浴時間は夏季より5分長く設定している。ドライヤーの使用時間についても、今後延長を検討する。
231	広島少	矯正教育	貴船原少女苑における給食の残食について、「食育」の考え方を導入し、食べさせる方向ではなく、残食を減らす取組を検討していただきたい。	摂食障害の在院者、その他偏食や他者を不快にさせるような食べ方（嫌いなものを食器上で避ける）をする在院者には、栄養摂取や健康維持といった食育の視点を取り入れつつ、社会一般的な食事マナーの学習として、強制にならない範囲で指導している。

232	広島少	物品の貸与等及び自弁	貴船原少女苑において、ちり紙をトイレトペーパーに変更することを検討いただきたい。	体育館と教育棟のトイレについて、令和8年2月からトイレトペーパーに変更した。今後、集団寮のトイレトペーパーの運用を検討する。
233	広島少	金品の取扱い	貴船原少女苑において、生理用品の差入れの導入を検討いただきたい。	指定業者を通じた差入れについては、実施の可否を今後検討する。なお、現状では、支給品に加え、自弁でも購入できる。自弁品の購入業者が変更になり、購入できる物品について羽の有り無し、昼用か夜用かの選択もできるようになって以前より選択肢が増えている。
234	広島少	外部交通	貴船原少女苑において、在院者から、面会時間が不統一であるとの意見があった。公平感を確保する方策となるよう、現運用を確認いただきたい。	面会室のタイマーを開始時に30分でセットした上で、原則30分間の面会を実施している。ただし、出院後の引受け、就労・就学などの調整で難航している場合は、状況に応じて面会時間を延長するなど柔軟に対応している。
235	広島少	矯正教育	貴船原少女苑において、学習について、可能な範囲で在院者の学習意欲を確保・向上させる取組を図っていただきたい。	在院者の学習意欲が向上するよう、各種教科指導や余暇活動の援助として、助言を行っている。
236	広島少	少年院視察委員会	貴船原少女苑において、意見提案箱の設置場所について、在院者の意見を踏まえ、施設と当委員会で協議を行いたい。	ホールの前方（最前列の在院者の前）にあった提案箱は、投函する状況を他の在院者に見られないよう配慮する目的で、ホール後方片隅の在院者の目に触れにくい場所に移動させた。更にふさわしい設置場所がないか、視察委員会の意見もお聞きしながら今後検討する。
237	広島少	在院者の処遇	貴船原少女苑において、妊婦である在院者は、心身ともに負担も大きいことから、特段の配慮を求めたい。	これまでにおいても、妊婦である在院者に対しては、生活空間、衣類、運動等について、個別の配慮、対応をしてきた。引き続き職員が妊婦についての知識を深めて、在院者の状況に応じた処遇を実施していく。
238	四国少	保健衛生及び医療	令和6年度からの改善点として、入浴は、週3回の頻度で行われており、夏季から10月までの期間は、入浴に加えて濡れタオルで体を拭かせていた。人員配置上の限界はあると思われるが、できる範囲で入浴頻度を増やせるか、今後とも検討されたい。	入浴回数の増加等、在院者の衛生環境の向上については、施設運営体制を踏まえつつ、引き続き検討していきたい。
239	筑紫少	保健衛生及び医療	夏のシャワー浴の際に、ナイロンタオルの使用を許可できないか検討されたい。	使用を許可することとし、直ちに運用を開始した。
240	筑紫少	保健衛生及び医療	運動の種目を増やすことについて検討されたい。	熱中症対策のため、教室で運動を実施する際、選択できる種目が屋外又は体育館での実施と比較すると少ないが、教室の広さや予算状況等を勘案して、引き続き検討することとしたい。
241	筑紫少	物品の貸与等及び自弁	集団寮の居室内に時計を設置することについて検討されたい。	学習用タイマーの時計機能を使用させることとし、運用を開始した。
242	筑紫少	在院者の処遇	ラジオの放送時間に合わせて余暇時間を実施することについて検討されたい。	令和8年度からラジオ番組の放送時間に合わせた余暇時間を設定することとした。
243	筑紫少	書籍等の閲覧	参考書等の整備について、高校卒業程度認定試験に向けた参考書として中学校の基礎部分を含めた内容のものを選定することを検討されたい。	教科書や参考書は様々な種類のものを整備し、高校卒業程度認定の受験希望者や進学志望者に対し、担任職員が在院者の学習の進捗状況や習熟度合いを把握して、適宜貸与している。

244	筑紫少	物品の貸与等及び自弁	自弁品の学習用のノートについて、方眼紙など、種類を増やすことができないか検討されたい。	令和8年度の自弁品納入指定業者との協定締結後に改めて検討する。それまでの間は、給貸与することに対応したい。
245	筑紫少	物品の貸与等及び自弁	参考書等を開いたまま学習等を行うための工夫（文鎮や書見台）について検討されたい。	文鎮については保安上の問題があるため、また、書見台については机のスペースの関係上、使用させることが難しい。例えば筆箱を使用することなどを指導する。
246	筑紫少	物品の貸与等及び自弁	在院者に貸与されている水筒はプラスチック製で、保温保冷ができない材質のため、保温保冷ができる水筒の整備について検討されたい。	食事の際に給与する湯茶は、季節に合わせて温かいものや冷たいものを給与している。一般的に保温保冷可能な水筒は、材質上重量があり、保安上の理由から現状の運用のままとする。
247	福岡少	その他	職員の努力による改善により、在院者から日常の衣食住に関する不満が少なくなっていることを評価する一方で、在院者との面接時において、現状においても少なからず意見があることから、様々な制約はあるとは承知しているものの、工夫をしながらできるだけ在院者の要望に応じていただけることを希望する。	在院者の衣食住に関する事項については、法令等に基づいて実施しているものや、日課運営上、職員配置上又は予算上の制約から、変更等が困難なものもあるところだが、在院者からの声や視察委員会からの意見を踏まえつつ、引き続き、在院者の生活環境の充実に努めたい。
248	福岡少	組織・職員	職員が、在院者一人ひとりと関与する時間と余裕をより多く作ることができるよう、職員の人数を増やすこと、業務の必要性を精査して業務の効率化を図って職員の業務負担を軽減することなどの取組を行っていただきたい。	現状においても、業務の効率化に向けた検討等を進めているところではあるが、個々の職員の負担軽減を図ることは、施設として不断に取り組むべき事項であると認識しており、引き続き努めていきたい。 一方、職員の増員については、施設限りで対応できない事項であることから、御意見があったことを上級官庁に報告したい。
249	福岡少	物品の貸与等及び自弁	自弁物品のノートについては、教科や資格取得等に向けた学習に使用することに用途が限られているところ、学習には直結しない在院中に考えたことや内省したこと、教科等の学習以外に学んだことなどを記載し、出院時に持ち帰ることができるように希望する旨の意見があった。在院者が学んだことを生かすため、その後の成長過程で自身を振り返るためにも、自身が考えたことや学んだことを記録として手元に残すことができる方法を工夫していただきたい。	現状の運用は、自弁物品のノートの用途を学習のみに限っているところ、その理由としては、在院中に知り得た他者の個人情報等を書き留められれば、出院時に持ち出せることになるなどの懸念があり、それを防ぐための点検等の実施にも限界があるためである。一方で、在院中に使用した教材等を出院時に持ち帰ることを認めていることから、その範囲において、例えば貸与されたノートに書き留めたものを、必要に応じて持ち帰ることを認めるなどの対応を検討したい。
250	福岡少	規律及び秩序の維持	在院者間の会話について、一律に禁止するのではなく、原則として認め、時間や場所を限定して禁止する、又は原則として禁止するが、一定程度の範囲で会話を認めるといった柔軟な運用を検討していただきたい。	現状において、日常生活で当然に生じる謝礼や謝罪の言葉を述べることや、役割活動などで他の在院者や連携・協力することを図る場合など、必要場面における会話は行われており、会話の一切を禁止するという運用はしていないものの、在院者間の会話は、人権尊重の観点から保証されるべきものであることを念頭に置きつつ、少年院の規律及び秩序を維持する観点から、その制限は、安全かつ平穏な共同生活を保持するために、必要な限度を超えない範囲となるように運用していきたい。
251	人吉農	物品の貸与等及び自弁	雑記帳を出院する時に持ち帰ることを検討されたい。	在院者が雑記帳の情報を施設が支給する用紙に書き写し、持ち帰ることができるよう検討したい。
252	人吉農	物品の貸与等及び自弁	自弁物品のノートについては、教科や資格習得の学習に使用することのみ許可されているが、デザイン・デッサン・複写などを描きたいとの意見が在院者から上がっている。現行では、それらは官給のノートにしか描くことが許可されていないところ、官給のノートは出院時に持ち帰れないため、自弁物品のノートに、デザイン等の記載を許可することについて検討されたい。	自弁物品のノートの運用はこれまでどおりとしたいが、施設が支給する用紙に在院者がデザイン等を書き写し、持ち帰ることができるよう検討したい。
253	人吉農	物品の貸与等及び自弁	在院者が作成した資料（在院者が目標や抱負等を記載した用紙、デザイン画等）につき、持ち帰り枚数の制限、書き写し、施設側のひな型作成等の試験的運用も含め、在院者が作成した資料の一部持ち帰りを検討されたい。	在院者が作成した資料について、施設が支給する用紙に在院者が書き写し、持ち帰ることができるよう検討したい。

254	中津少	施設の敷地・建物等	少年院における暑さ・寒さ対策は喫緊の課題であるため、エアコンの完備を検討されたい。	予算や電気容量等の事情も含まれることから、施設限りでの実施は極めて困難であるため、引き続き上級官庁に対して要望していきたい。
255	中津少	在院者の処遇	夕食時間が、一般的な夕食時刻である午後6時から同7時頃に比べると早過ぎるので改善を検討されたい。	夕食時間については、令和7年度から午後5時以降に給与するように変更したが、その後の日課運営に支障が生じることから、これ以上遅くすることは難しい。
256	中津少	保健衛生及び医療	入浴・シャワーの回数を増やす方向で検討されたい。	予算、日課編成等の問題から、入浴回数を増加することは困難であるが、シャワー浴や拭身を実施しながら、改善に向けた検討を続ける。
257	中津少	外部交通	面会等の少ない在院者には、家族以外の面会等も許可することも検討されたい。	面会の相手方については、少年院法第92条に基づき、今後も適切に判断していく。
258	中津少	在院者の処遇	在院者個々の特性を考慮した対応を希望する。	今後も職員に対し、在院者の特性理解の研修や、人権意識の醸成を図る研修を実施し、適正な処遇を行っていく。
259	大分少	在院者の処遇	在院者からの意見・提案書には、少年院に対する運用の変更を求めるものが多く、そのほとんどは当委員会に意見や提案を行う前に、職員に対し意見や提案を述べていたことがうかがえることから、個々の在院者から不満や意見が表出された場合、より一層丁寧な説明・指導をするよう要望する。	これまでも様々な機会を通じて丁寧な説明を心掛けているところであるが、一人一人の在院者の特性に合わせ、より理解しやすい説明・指導に一層努めていく。また、不満や意見が呈された場合は、在院者の意見等を聞き、必要な説明を行う他、場合によってはルールの見直しを検討することを職員間で共有する。
260	大分少	施設の敷地・建物等	居住棟の冷房設備は、構造上冷風が届きにくく、そもそも冷気を及ぼす範囲が設備の性能に比して広すぎるなど、重大な問題を抱えていると思わざるを得ない。早期に改善するべきである。	寮内、とりわけ在院者の居室の室温管理に当たっては、構造上、廊下にエアコンを整備する必要があり、電気容量等の問題も含め、整備は施設限りで対応できないため、上級官庁へ報告する。
261	大分少	組織・職員	職員が利用する備品設備、特にコンピュータ等の性能は職務全体の効率性に関わる事項であるから、改善すべきである。	職員が使用する備品、設備等については、予算の執行状況を見ながら、できる限り更新を進めていくとともに、自庁で対応できないものについては、上級官庁へ予算措置を要望していく。
262	大分少	組織・職員	在院者への丁寧な対応を実現する上では、職員数を今以上に確保する必要があると思われるので、改善すべきである。	職員の定員に係る御意見については、上級官庁へ報告する。
263	沖縄少	保健衛生及び医療	シャワー浴の時間を5分とすることを要望する。	気候を考慮して週3回の入浴実施のほか、その余の日は全てシャワー浴を実施している。収容人員が増加傾向にある中、光熱水費の上昇が著しい現状にあり、シャワー浴の時間を5分に延長することは、予算の逼迫を招くほか、在院者の日課への影響も生じるため、シャワー浴の時間は、現行どおり（1級在院者5分、2・3級在院者3分）が相当と考えている。 なお、シャワー浴の時間の差は、長髪の1級在院者の洗髪時間を考慮して設けているものである。 おつて、理髪業者との調整がつき次第、2級在院者についても長髪を選択できる運用とする予定であることから、その運用状況や施設全体の予算状況等を踏まえ、シャワー浴時間の区分の在り方について改めて検討することとしている。
264	沖縄少	矯正教育	夕食の時間の変更に伴い、夕食後の日課を消化できるよう、日課を調整することを求める。	夕食開始時間を午後5時以降とする運用は定着し、その後の役割活動は業務内容を分業化する等の改善をしたことから、現時点において日課への支障は生じていない。

265	沖縄少	施設の敷地・建物等	単独室のトイレについて、在院者のプライバシーに配慮や対策を講じることを求める。	在院者のプライバシーへの配慮及び保安警備上必要な視察が担保できる範囲で予算面も考慮した実施可能な対応策として、外側窓の下部に目隠しシートを貼付する措置を進めている。
266	沖縄少	保健衛生及び医療	運動の時間として予定している５０分間を確保することを求める。	運動時間について実情確認をしたところ、おおむね５０分を下回らない運用がなされていた。今後も、運動の機会を付与する時間を適正に確保することについて職員間で認識を共有し、週間標準日課表に基づき適切に日課を運営していくこととする。
267	沖縄少	在院者の処遇	在院者の特性に応じた個別の対応が必要な場合、他の在院者が当該在院者との対応の差異に不満を抱かないようにフォローされたい。	在院者を個人として捉え、その特性を理解した上で処遇をしていくことが要請される一方、御意見のとおり、当該処遇方法について不満を抱く在院者が存在することに配慮しつつ、多様性を理解し、共感性及び相互理解等を育む働き掛けに留意することとした。
268	沖縄少	少年院視察委員会	視察委員会が行ったアンケートの回答について、一旦施設外に持ち出して保管することを求める。	当該アンケートについては、在院者の氏名等、個人情報が含まれる構成であったため、漏えい等の事故防止の観点から、原則として院内での閲覧を依頼したところ、今後は、アンケートの回答形式の設定次第では、所定の情報セキュリティに係るルールを確実に遵守することにより、御所望の対応は可能であると考えられる。
269	沖縄少	少年院視察委員会	視察委員会の開催日数を増やす予算措置を講じるよう要望する。	施設限りでは当該予算措置を超えた経費の運用はできないため、いただいた御意見について、上級官庁に報告する。